

列王紀略下

一一

第一 章

アハブの死^しのちモアブ、イスラエルにそむけり。アハジヤ、サマリヤにあるその樓の欄杆よりおちて病をおこせしかば使^{つかひ}を遣さんとして之にいひけるは往^{ゆき}てエクロンの神バアルゼブブにわがこの病の愈るや否^{いな}を問^とべしと。時にエホバの使^{つかひ}テシベ人エリヤにいひけるは起^{たつ}てサマリヤ王の使^{つかひ}にあひて之に言^{いふ}べし汝等^{なんぢら}がエクロンの神バアルゼブブに問^とんとてゆくはイスラエルに神なきがゆゑなるか。是によりてエホバかくいふ汝^{なんぢ}はその登^{のぼ}りし牀より下ることなかるべし汝^{なんぢ}かならず死^{しな}んとエリヤ乃^{すなは}ち往^{ゆけ}り。

六五

使者たちアハジアに返^{かへ}りければアハジア彼等^{かれら}に何故^{なぜ}に返^{かへ}りしやといふに。かれら之にいひけるは一箇の人上^{ひとのほ}りきたりて我らに會^あひわれらにいひけるは往^{ゆき}てなんぢらを遣^{つか}はせし王の所にかへり之にいふべしエホバ斯^カいひたまふなんぢエクロンの神バアルゼブブに問^とんとて人を遣^{つか}すはイスラエルに神なきがゆゑなるか然ば汝^{なんぢ}その登^{のぼ}りし牀より下ることなかるべし汝^{なんぢ}かならず死^{しな}んと。アハジア彼等^{かれら}にいひけるはそののぼりきたりて汝等^{なんぢら}に會^あひ此等^{これら}の言^{ことば}を汝^{なんぢ}らに告^つたる人の形狀^{かたち}は如何^{いか}なりしや。かれら對^{たい}へていひけるはそれは毛^け深^ぶき人にして腰に革^{かは}の帶^{おび}をむすび居^ゐたり彼^{かれ}いひけるはその人はテシベ人エリヤなりと。

九

是に於て王五十人の長とその五十人をエリヤの所に遣^{つか}はせり彼^{かれ}エリヤの所に上りゆくに視^よエリヤは山の巔^{いたま}に坐し居たりかれエリヤにいひけるは神の人よ王いひたまふ下^{くだ}るべし。エリヤこたへて五十人の長にいひけるはわれもし神の人たらば火天より降^{くだ}りて汝^{なんぢ}と汝^{なんぢ}の五十人とを燒盡^{やきつく}すべしと火すなはち天より降^{くだ}りて彼^{かれ}とその

ニ 五十人とを燒盡せり ニ アハジアまた他の五十人の長とその五十人をエリヤに遣せりかれ上りてエリヤにいひけるは神の人よ王かく言たまふ速かに下るべし ニ エリヤ答て彼にいひけるはわれもし神の人たらば火天より降りて爾となんちの五十人を燒盡すべしと神の火すなはち天より降りてかれとその五十人を燒盡せり 二 かれまた第三の五十人の長とその五十人を遣せり第三の五十人の長のほりいたりてエリヤのまへに跪きこれに願ひていひけるは神の人よ願くはわが生命となんちの僕なるこの五十人の生命をなんちの目に貴重き者と見なしたまへ四 視よ火天より降りて前の五十人の長一人とその五十人を燒盡せり然どわが生命をば汝の目に貴重き者となしたまへ五 たまへ 時にエホバの使エリヤに云けるはかれとともに下れかれをおそることなかれとエリヤすなはち起てかれとともに下り王の許に至り 六 之にいひけるはエホバかくいひたまふ汝エクロンの神バアルゼブブに問んとて使者を遣るはイスラエルにその言を問ふべを神なきがゆゑなるか是によりて汝はその登りし牀より下ることなかるべし汝かならず死んと

一七 彼エリヤの言たるエホバの言の如く死けるが彼に子なかりしかばヨラムこれに代りて王となれり是はユダの王ヨシヤバテの子ヨラムの一年にあたる 一八 アハジヤのなしたる其餘の事業はイスラエルの王の歴代志の書に記載さるるにあらずや

第二章

一 エホバ大風をもてエリヤを天に昇らしめんとしたまふ時エリヤはエリシャとともにギルガルより出往り

ニ エリヤ、エリシャにいひけるは請ふこゝに止まれエホバわれをベテルに遣はしたまふなりとエリシャいひけるはエホバは活く汝の靈魂は活く我なんちをはなれじと彼等つひにベテルに下れり ベテルに在る預言者の徒エリシャの許に出きたりて之にいひけるはエホバの今日なんちの主をなんちの首の上より

四 とらんとしたまふを汝知やかれいふ然りわれ知り汝等黙すべし。エリヤかれにいひけるはエリシャよ請ふ汝こゝに止れエホバわれをエリコに遣したまふなりとエリシャいふエホバは活くなんぢの靈魂は活く我なんぢを離じとかれらエリコにいたる。エリコに在る預言者の徒エリシャに詣りて彼にいひけるはエホバの今日なんぢの主をなんぢの首の上よりとらんとしたまふを汝知るやエリシャ言ふ然り知り汝ら黙すべしと。エリヤまたかれにいひけるは請ふこゝに止れエホバわれをヨルダンにつかはしたまふなりとかれいふエホバは活くなんぢの靈魂は活くわれ汝をはなれじと二人進ゆくに。預言者の徒五十人ゆきて遙に立て望めり彼ら一人はヨルダンの濱に立けるが。エリヤその外套をとりて之を巻き水をうちけるに此旁と彼旁にわかれたれば一人は乾ける土の上をわたれり。涉りける時エリヤ、エリシャにいひけるは我が取れてなんぢを離るゝ前に汝わが汝になすべきことを求めよエリシャいひけるはなんぢの靈の一の分の我にをらんことを願ふ。エリヤいひけるは汝難き事を求む汝もしわが取れてなんぢを離るゝを見ばこの事なんぢにならんしからずば此事なんぢにならじ。彼ら進みながら語れる時火の車と火の馬あらはれて一人を隔てたりエリヤは大風にのりて天に昇れり。エリシャ見てわが父わが父イスラエルの兵車よその騎兵よと叫びしが。

三 再びかれを見ざりき是においてエリシャその衣をとらへて之を二片に裂き。エリヤの身よりおちたるそ

四 の外套をとりあげ返りてヨルダンの岸に立ち。エリヤの身よりおちたる外套をとりて水をうちエリヤの神エホバはいづくにいますやと言ひ而して己も水をうちけるに水此旁と彼旁に分れたればエリシャすなはち渡れり。

五 エリコにある預言者の徒對岸にありて彼を見て言けるはエリヤの靈エリシャの上にとどまるとかれら來

「六　りてかれを迎へその前に地に伏て　一六　かれにいひけるは僕等に勇力者五十人あり請ふかれらをして往てなんぢの主を尋ねしめよ恐くはエホバの靈かれを曳あげてこれを或山か或谷に放ちしならんとエリシャ遣すなかれと言けれども　一七　かれら彼の愧るまでに強ければすなはち遣せといへり是に於てかれら五十人の者を遣しけるが三日の間たづねたれども彼を看いださゞりしかば　一八　エリシャの尙エリコに止れる時かれら返りてかれの許にいたりしにエリシャかれらに言けるはわれ往ことなかれと汝らにいひしにあらずやと

一九　邑の人々エリシャにいひけるは視よ吾主の見たまふごとく此邑の建る處は善しされど水あしくしてこの地流産をおこす　二〇　かれ言けるは新しき皿に鹽を盛て我に持ち來れよと乃ちもちきたりければ　二一　彼いでて水の源に至り鹽を其處になげ入ていひけるはエホバかくいひたまふわれこの水を愈す此處よりして重て死あるひは流產おこらじと　二二　其水すなはちエリシャのいひし如くに愈て今日にいたる

二三　かれそこよりベテルに上りしが上りて途にありけるとき小童等邑よりいでて彼を嘲り彼にむかひて禿首よのぼれ禿首よのぼれといひければ　二四　かれ回轉りてかれらをみエホバの名をもてかれらを呪詛ひければ林の中より二頭の牝熊出てその兒子輩の中四十二人をさきたり　二五　かれ彼處よりカルメル山にゆき其處よりサマリヤにかへれり

一　ユダの王ヨシヤバテの十八年にアハブの子ヨラム、サマリヤにありてイスラエルを治め十二年
二　位にありき　かれはエホバの目のまへに惡をなせしかどもその父母の如くはあらざりきそは彼
三　その父の造りしバアルの像を除きたればなり　されど彼はかのイスラエルに罪を犯させたるネバテの子ヤラベアムの罪を行ひつづけて之をはなれざりき

モアブの王メシヤは羊を有つ者にして十萬のこづけと十萬の牡羊の毛とをイスラエルの王に納めをりしが

アハブの死じのちモアブの王はイスラエルの王にそむけり 是に於てヨラム王其時サマリヤを出てイスラエル人をことごとく集め また往ゆきて人をユダの王ヨシヤバテに遣していはしむモアブの王われに背そむけり汝われと

ともにモアブに攻せめくやと彼かれひけるは我上うえらん我われは汝汝の如くごとわが民たみはなんなんちの民たみのごとくまたわが馬まは汝汝の馬ま

の如ごとしと ヨラムいひけるは我儕われらいづれの路みちより上あがらんかかれいふエドムの曠野あらのの途みちよりせんと イスラエルの王すなはちユダの王およびエドムの王と共に出でゆきけるが行めぐる事こと七日路なぬかちにして軍勢ぐんせいとこれにしたがふ

家畜かきの飲のみむべき水みずなかりしかば イスラエルの王いひけるは嗚呼あエホバこの三人の王わモアブの手てにわたさんと召めし集あつめたまへりと ヨシヤバテいひけるは我儕われらが由よてエホバに問とふべきエホバの預言者よけんしゃ此こにあらざるやと

イスラエルの王の臣僕ひともの一人答こたへていふエリヤの手てに水みずをそゝぎたるシヤバテの子こエリシヤ此こにあり ヨシヤバテいひけるはエホバの言こと彼かれにありとかくてイスラエルの王およびヨシヤバテとエドムの王わかれの許とに下くだりゆき

けるに
エリシヤ、イスラエルの王に言いけるはわれ汝なんぢと何なにの干かん與よあらんや汝なんぢの父ちちの預言者よけんしゃと汝なんぢの母はの預言者よけんしゃの所ところゆくべしとイスラエルの王かれにいひけるは然しからそはエホバこの三人の王わモアブの手てに付つけさんとて召め集あつめたまへばなり エリシヤ言いけるはわが事ことある萬軍ばんぐんのエホバは活いく我われユダの王ヨシヤバテのためにするにあらずばかならず汝なんぢを顧かへり汝なんぢを見みざらんものを 今樂人いにしへじんをわれにつれ來きれと而しかして樂人がくじんの樂がくをなすにおよびてエホバの手てかれに臨のぞみて 彼かれいひけるはエホバかくいひたまふ此この谷たにに許多の溝ほりを設つくけよ それエホバかく言いひたまふ

汝ら風を見す雨をも見ざるに此谷に水盈て汝等と汝等の家畜および汝らの獸飲ことを得ん。然るも是はエホバの目には瑣細き事なりエホバ、モアブ人をも汝らの手にわたしましたはん。汝等は保障ある諸の邑と諸の美しき邑とを擊ち諸の佳樹を斫倒し諸の水の井を塞ぎ石をもて諸の善地を壊ふにいたらん。かくて朝におよびて供物を献ぐる時に水エドムの途より流れきたりて水國に充つ

脩またモアブ人はみな王等の己に攻のぼれるを聞しかば甲を著ることを得る以上の者を盡く集めてその境に備へしが朝はやく興いでしに水の上に日昇りゐて對面の水血の如くに赤かりければモアブ人これを見ていひけるはこれ乃是ち血なり王たち戰ひて死たるならん互に相撲たるなるべし然ばモアブよ掠取に行けと而してモアブ人イスラエルの陣營に至るにイスラエル人起てこれを擊たればすなはちその前より逃はしれり是においてイスラエル人進みてモアブ人を擊てその國にいり。その邑々を擊圯し各石を諸の善地に投てこれに填し水の井をことごとく塞ぎ佳樹をことごとく斫たふし唯キルハラセテにその石をのこせしのみなるに至る但し石を投るもの周りあるきてこれを擊りモアブ王戰鬪の手いたくして當りがたきを見て劍を抜く者七百人をひきみてエドム王の所にまで衝きいたらんとせしが遂に果さざりしかば己の位を繼べきその長子をとりてこれを石垣の上にさゝげて燔祭となしたり是に於てイスラエルに大なる憤怒おこりぬ彼等すなはちかれをすててその國に歸れり

預言者の徒の妻の中なる一人の婦人エリシヤに呼はりていひけるは汝の僕なるわが夫死りなんぢの僕のエホバを畏れしことはなんぢの知るところなり今債主きたりてわが二人の子をとりて奴僕となさんとすとエリシヤ之にいひけるはわれなんぢの爲に何をなすべきや汝の家に如何なる物あるかわれに

告よ彼いひけるは僅少の油のほかは汝の婢の家に有るものなし 彼いひけるは往て外より鄰の人々より器を借よ
 空たる器を借るべし 少許を借るなかれ 而してなんち入て汝の子等とともに戸の内に閉こもりそのすべての
 器に油をつぎてその盈るところの者をとりのけおくべし 婦人すなはち彼を離れて去りその子等とともに戸の
 内に閉こもり子等のもちきたる器に油をつぎたりしが 器のみな盈たるときその子にむかひ尙われに器をもち
 きたれといひけるに器はもはやあらずといひたればその油すなはち止る 是においてその婦神の人いたりて
 かくと告ければかれいふ往て油をうりてその負債をつくのひその餘分をもて汝と汝の子等生計をなすべしと
 一日エリシャ、シユネムにゆきしに其所に一人の大なる婦人ありてしきりにこれに食をすゝめたれば彼か
 しこを過る毎にそこにに入て食をなせり 茲にその婦人夫にいひけるは視よ此つねにわれらを過る人は我これを
 見るに神の聖き人なり 請ふ小き室を石垣の上につくりそこに臥床と案と榻と燭臺をかれのために備へん
 彼われらに至る時はそこにに入るべしと かくてのちある日エリシャそこに至りその室に入てそこに臥たりしが
 その僕ヶハジにむかひ彼のシユナミ人を召きたれといへり彼かの婦人を召たればその前にきたりて立つに
 エリシャ、ゲハジにいひけるは彼にかく言へ汝かく懇に我らのために意を用ふ汝のために何をなすべきや王
 または軍勢の長に汝のことを告られんことを望むかと彼答へてわれはわが民の中にをるなりといふ エリシャ
 いひけるは然ばかりのために何をなすべきやゲハジ答へけるは誠にかれは子なくその夫は老たりと 是において
 エリシャかれを召といひければこれを呼に來りて戸口に立たれば エリシャいふ明る年の今頃汝子を抱く
 あらん彼いひけるはいなわが主神の人よなんぢの婢をあざむきたまふなかれと

一七
一八 かくて婦つひに孕て明る年にいたりてエリシャのいへるその頃に子を生り 一九 その子育ちである日刈獲人
の所にいでゆきてその父にいたりしが 一九 父にわが首わが首といひたれば父少者に彼を母のもとに負ゆけと言ひ
二〇 すなはちこれを負て母にいたりしに午まで母の膝に坐り居て遂に死たれば 二一 母のほりゆきてこれを神の人
二二 の臥床の上に置きこれをとぢこめて出で 二二 その夫をよびていひけるは請ふ一人の僕と一頭の驢馬を我につかは
二三 せ我神の人の許にはせゆきて歸らんと 二三 夫いふ何故に汝は今日かれにいたらんとするや今日は朔日にもあらず
二四 安息日にもあらざるなり彼いひけるは宜しと 二四 婦すなはち驢馬に鞍おきてその僕にいひけるは驅て進め吾が命
二五 することなくば我が騎すゝることに緩漫あらしめされと 二五 つひにカルメル山にゆきて神の人いたるに
二六 神の人遙にかれの来るを見て僕ゲハジにいひけるは視よかしこにかのシユナミ人をる 二六 請ふ汝はしり
二七 ゆきて彼をむかへて言へなんちは平安なるやなんぢの夫はやすらかなるやなんぢの子はやすらかなるやと彼こた
へて平安なりといひ 二七 遂に山にきたりて神の人いたりその足を抱きたればゲハジこれを逐ひはらはんとて
二八 近よりしに神の人いひけるは容しあけ彼は心の中に苦あるなりまたエホバその事を我にかくしていまだわれに
二九 告たまはざるなり 二八 婦いひけるはわれわが主に子を求めしやわれをあざむきたまふなかれとわれは言ざりしや
三〇 エリシャすなはちゲハジにいひけるはなんぢ腰をひきからげわが杖を手にもちて行け誰に逢も禮をなすべからず又なんぢに禮をなす者あるともそれに答ふことなかれわが杖をかの子の面の上におけよと 三〇 その子の
三一 母いひけるはエホバは活くなんぢの靈魂は生く我は汝を離れじとはをもてエリシャついに起て婦に従ひ行ぬ
三二 ゲハジはかれらに先だちゆきて杖をかの子の面の上に置たるが聲もなく聞もせざりしかばかへりきたりて
エリシャに逢てこれに子いまだ目をさまさずと言ふ

三二 エリシャこゝにおいて家に入て視に子は死ておのれの臥床の上に臥てあれば すなはち入り戸をとぢて
 三三 二人内におりてエホバに祈り 而してエリシャ上りて子の上に伏し己が口をその口におのが目をその目に己が
 三四 手をその手の上にあて身をもてその子を掩しに子の身體やうやく温まり来る かくしてエリシャかへり来て
 三五 家の内に其處此處とあゆみをり又のぼりて身をもて子をおほひしに子七度嘆して目をひらきしかば 三六 ゲハジを
 三六 呼てかのシユナミ人をよべと言ければすなはちこれを呼び 彼入來りしかばエリシャなんぢの子を取ゆけと
 三七 言りかれすなはち入りてエリシャの足下に伏し地に身をかゞめて其子を取あげて出づ

三八 斯てエリシャまたギルガルにいたりしがその地に饑饉あり預言者の徒その前に坐しをる是において彼その
 三九 僕にいひけるは大なる釜をするゑて預言者の徒のために羹を煮よと 時に一人田野にゆきて菜蔬を摘しが野籜の
 四〇 あるを見て其より野瓜を一風呂鋪摘きたりて羹の釜の中に截こみたり其は皆それをしらざればなり 斯てこれ
 を盛て人々に食はせんとせしに彼等その羹を食はんとするにあたりて叫びて嗚呼神の人よ釜の中に死をきたらず
 四一 る者ありといひて得食はざりしかば 四一 エリシャさらば粉をもちきたれといひてこれを釜になげ入れ盛て人々に
 食しめよと言り釜の中にはすなはち害物あらずなりぬ

四二 茲にバアルシヤリシヤより人來り初穂のパンと大麥のパン二十と圃の初物一袋とを神の人の許にもちいた
 四三 りたればエリシャ衆人にあたへて食はしめよと言ふに 四三 その奴僕いひけるは如何にとや我これを百人の前に
 そなふべきかと然るに彼また言ふ衆人にあたへて食しめよ夫エホバかくいひたまふかれら食ふて尙あます所あら
 四四 んと 四四 すなはち之をその前にそなへたればみな食ふてなほ餘せりエホバの言のごとし

第五章

一 スリア王の軍勢の長ナアマンはその主君のまへにありて大なる者にしてまた貴き者なり是は居る。昔にスリア人隊を組ていでたりし時にイスラエルの地より一人の小女を執へゆけり彼ナアマンの妻に事たりしが、その女主にむかひわが主サマリヤに居る預言者の前にいまさば善らん者をかれその癩病を瘻すならんと言たれば、ナアマン入りてその主君に告てイスラエルの地よりきたれる女子斯々語りたりと言ふに

二 スリヤ王いひけるは往よ往よ我イスラエルの王に書をおくるべしと是において彼いでゆき銀十タラントと金六千および衣服十襲をたづさへ。イスラエルの王にその書をもちゆけりその文に曰くこの書汝にいたれば視よ我わが臣ナアマンをなんぢに遣はせるなりこは汝にその癩病を瘻されんがためなり。イスラエルの王その書を読み衣を裂いてふ我神ならんや爭か殺すこととなし生することとなしえん然るに此人なんぞ癩病の人を我に遣はしてこれを瘻さしめんとするや然ば請ふ汝等彼が如何に我に争を求めるかを見て知れと

三 茲に神の人エリシヤ、イスラエルの王がその衣を裂たることをきく王に言遣しけるは汝何とて汝の衣をさきしや彼をわがもとにいたらしめよ然ば彼イスラエルに預言者のあることを知にいたるべし。是においてナアマンその馬と車とをしたがへ來りてエリシヤの家の門に立けるに。エリシヤ使をこれに遣して言ふ汝ゆきて身をヨルダンに七たび洗へ然ば汝の肉本にかへりて汝は清く爲べしと。ナアマン怒りて去り言けるは我は彼かならず我もとにいできたりて立ちその神エホバの名を呼てその所の上に手を動して癩病を瘻すならんと思へり。ダマスコの河アバナとバルバルはイスラエルのすべての河水にまさるにあらずや我これらに身を洗ふ

て清まることを得ざらんやと乃ち身をめぐらし怒りて去る　時にその僕等近よりてこれにいひけるは我父よ預言者なんぢに大なる事をなせと命するとも汝はそれを爲ざらんや況て彼なんぢに身を洗ひて清くなれといふをやと　是においてナアマン下りゆきて神の人の言のことくに七たびヨルダンに身を洗ひしにその肉本にかへり嬰兒の肉の如くになりて清くなりぬ

かれすなはちその従者とともに神の人の許にかへりきたりてその前に立ていふ我いまイスラエルのほかは全地に神なしと知る然ば請ふ僕より禮物をうけよ　エリシヤいひけるはわが事へまつるエホバは活く肯て禮物をうけじとかれ強て之を受しめんとしたれども遂にこれを辭したり　ナアマンいひけるは然ば請ふ驃馬に二駄の土を僕にとらせよ僕は今よりのち他の神には燔祭をも祭品をもさゝげずして只エホバにのみ獻げんとす　ねがはくは主この事につきて僕をゆるしたまへ即ちわが主君リンモンの宮にいりそここにて崇拜をなしてわが手に倚ることありました我リンモンの宮にありて身をかゞむることあらんわがリンモンの宮において身をかゞむる時に願くはエホバその事につきて僕をゆるしたまへと　エリシヤ彼になんぢ安じて去れといひければ彼エリシヤをはなれて少しく進みゆきけるに

神の人エリシヤの僕グハジいひけるは吾が主人は此スリア人ナアマンをいたはりて彼が手に携へきたれるものを受けざりしがエホバは活くわれ彼のあとを追かけて彼より少く物をとらんと　ゲハジすなはちナアマンのあとをおひ行くにナアマンはおのれのあとに走り来る者あるを見て車より下りこれを迎へて皆平安やと言ふに彼言けるは皆平安しわが主我を遣していはしむ只今エフライムの山より預言者の徒なる一人の少者わが許に

ニミ
來れり 請ふ汝かれらに銀一タラントと衣二襲をあたへよと ナアマンいひけるは望むらくは二タラントを
取れとてかれを強ひ銀二タラントを一の袋にいれ衣一襲を添て二人の僕に貪せたれば彼等これをグハジの前に
負きたりしが 彼岡に至りしき之をかれらの手より取て室のうちにをさめかれらを放ちて去しめ 而して
入てその主人のまへに立つにエリシャこれにいひけるはグハジよ何處より來りしや答へていふ僕は何處にもゆか
す エリシャいひけるはその人が車をはなれ來りてなんぢを迎へし時にわが心其處にあらざりしや今は金を
うけ衣をうけ橄欖園 葡萄園 羊牛僕婢をうくべき時ならんや 然ばナアマンの癩病はなんぢにつき汝の
子孫におよびて限なからんと彼その前より退ぞくに癩病發して雪のごとくになりぬ

ニ
第六章 茲に預言者の徒エリシャに言けるは視よ我儕が汝とともに住ふ所はわれらのために隘し 請ふ
我儕をしてヨルダンに往しめよ我儕おのの彼處より一の材木を取て其處に我儕の住べき處を設け
んエリシャ往よと言ふ 時にその一人希はくは汝も僕等と共に往けと言ければエリシャ答へて我ゆかんと言ふ
エリシャかく彼等とともに往り彼等すなはちヨルダンにいたりて樹を砍りたふしけるが 一人の材木を砍り
たふすに方りてその斧水におちいりしかば叫びて嗚呼主よ是は乞得たる者なりと言ふ 神の人其は何處におち
いりしやと言ふにその處をしらせしかば則ち枝を切おとして其處に投いれてその斧を浮ましめ 汝これを取れ
と言ければその人手を伸てこれを取り

九八
茲にスリアの王イスラエルと戰ひをりその臣僕と評議して斯々の處に我陣を張んと言たれば 神の人
イスラエルの王に言おくりけるは汝慎んで某の處を過るなけれ其はスリア人其處に下ればなりと イスラ
エルの王是において神の人が己に告げ己に教たる處に人を遣して其處に自防しこと一二回に止まらざりき

ニ 是をもてスリアの王是事のために心をなやましその臣僕を召て我儕の中誰がイスラエルの王と通じるかを
 ニ 我に告ざるやと言ふに 一三 その臣僕の一人言ふ王わが主よ然るにあらず但イスラエルの預言者エリシヤ汝が寢室
 一三 にて語る所の言語をもイスラエルの王に告るなり 一三 王いひけるは往て彼が安に居かを見よ我人をやりてこれを
 執へんと茲に彼はドタンに居ると王に告ていふ者ありければ

一四

一四

王そこに馬と車および大軍をつかはせり彼等すなはち夜の中に來りてその邑を取かこみけるが 神の人

の従屬夙に興て出て見に軍勢馬と車をもて邑を取かこみ居ればその少者エリシヤに言けるは嗚呼わが主よ我儕

一六

如何にすべきや 一六 エリシヤ答へけるは懼るなかれ我儕とともにある者は彼等とともににある者よりも多しと

一七

エリシヤ祈りて願くはエホバかれの目を開きて見させたまへと言ければエホバその少者の眼を開きたまへり

一八

彼すなはち見るに火の馬と火の車山に盈てエリシヤの四面に在り 一八 スリア人エリシヤの所に下りいたれる時

一九

エリシヤ、エホバに祈りて言ふ願くは此人々をして目昏しめたまへと即ちエリシヤの言のことくにその目を昏し
 めたまへり 一九 二 是においてエリシヤ彼らに言けるは是はその途にあらず是はその城にもあらず我に從ひて來れ
 我汝らを汝らが尋ねる人の所に携ゆかんとて彼等をサマリヤにひき至れり

二〇

彼等がサマリヤに至りし時エリシヤ言けるはエホバよ此人々の目をひらきて見させたまへと即ちエホバ
 二一 かれらの目を開きたまひたれば彼等見るにその身はサマリヤの中にあり 二一 イスラエルの王かれらを見てエリシ
 ャに言けるはわが父よ我擊殺すべきや擊殺すべきや 二一 エリシヤ答けるは擊殺すべからず汝劍と弓をもて據に
 二二 せる者等を擊殺することを爲んやパンと水を彼らの前にそなへて食飲せしめてその主君に往しむべきなり 二二 王

すなはちかれらの爲に大なる饗宴をまうけ其食飲をはるに及びてこれを去しめたればすなはち其主君に歸れり是をもてスリアの兵ふたゝびイスラエルの地に入ざりき

此後スリアの王ベネハダデその全軍を集めて上りきたりてサマリヤを攻圍みければ　三　サマリヤ　大に糧食に乏しくなれり即ちかれら之を攻かこみたれば遂に驢馬の頭一箇は銀八十枚にいたり鳩の糞一カブの四分の一は銀五枚にいたる　茲にイスラエルの王石垣の上を通りをる時一人の婦人かれに呼はりて我主王よ助けたまへと言ければ　彼言ふエホバもし汝を助けたまはすば我何をもてか汝を助くることを得ん禾場の物をもてせんか酒醸の中の物をもてせんか　王すなはち婦に何事なるやと言ば答へて言ふ此婦人我にむかひ汝の子を與へよ我儕今日これを食ひて明日わが子を食ふべしと言り　斯われら吾子を養てこれを食ひけるが我次の日にいたりて彼にむかひ汝の子を與へよ我儕これを食はんと言しに彼その子を隠したり　王その婦人の言を聞いて衣を裂き而して石垣の上を通りをりしが民これを見るにその膚に麻布を著居たり　王言けるは今日シヤバテの子エリシャの首その身の上にすわりをらば神われに斯なしまた重ねてかく成たまへ

時にエリシャはその家に坐しをり長老等これと共に坐し居る王すなはち己の所より人を遣しけるがエリシヤはその使者の未だ己にいたらざる前に長老等に言ふ汝等この人を殺す者の子が我の首をとらんとて人を遣はすを見るや汝等觀てその使者至らば戸を開てこれを戸の内にいるゝなれ彼の主君の足音その後にするにあらずやと　斯彼等と語る間にその使者かれの許に來りしが王もつゞいて來り言けるは此災はエホバより出たるなり我なんぞ此上エホバを待べけんや

- 第七章 - エリシャ言けるは汝らエホバの言を聽けエホバかく言たまふ明日の今頃サマリヤの門にて麥粉

ニ 一セアを一シケルに賣り大麥二セアを一シケルに賣にいたらん 時に一人の大將すなはち王のその手に依る者神の人々に答へて言けるは由やエホバ天に窓をひらきたまふも此事あるべけんやエリシャいひけるは汝は汝の目をもて之を見ん然どこれを食ふことはあらじ

三 茲に城邑の門の入口に四人の癩病人をりしが互に言けるは我儕なんぞ此に坐して死るを待べけんや 我ら若邑にいらんと言ば邑には食物竭てあれば我ら其處に死んもし又此に坐しをらば同く死ん然ば我儕ゆきてスリアの軍勢の所にいたらん彼ら我らを生しおかば我儕生ん若われらを殺すも死るのみなりと すなはちスリア人の陣營にいたらんとて黄昏に起あがりしがスリアの陣營の邊にいたりて視に一人も其處にをる者なし 是より先に主スリアの軍勢をして車の聲馬の聲大軍の聲を聞しめたまひしかば彼ら互に言けるは視よイスラエルの王われらに敵せんとてヘテ人の王等およびエジプトの王等を傭ひきたりて我らを襲はんとすと すなはち黄昏に起て逃げその天幕と馬と驢馬とを棄て陣營をその儘になしおき生命を全うせんとて逃たり かの癩病人等陣營の邊に至りしが遂に一の天幕にいりて食飲し其處より金銀衣服を持さりて往てこれを隠し又きたりて他の天幕にいり其處よりも持さりて往てこれを隠せり

四 かくて彼等互に言けるは我儕のなすところ善らず今日は好消息ある日なるに我儕は黙し居る若夜明まで待ば蓄害身におよばん然ば來れ往て王の眷屬に告んと すなはち來りて邑の門を守る者を呼びこれに告て言けるは我儕スリア人の陣營にいたりて視に其處には一人も居る者なく亦人の聲もせず但馬のみ繫ぎてあり驢馬のみ繫ぎてあり天幕は其儘なりと 是において門を守る者呼はりてこれを王の家の中に報せたれば 王夜の中に

興いでその臣下に言けるは我スリア人が我儕になせる所の如何を汝等に示さん彼等はわれらの飢たるを知が
故に陣營を去て野に隠る是はイスラエル人邑を出なば生擒て邑に推いらんと言て然せるなり 一三 その臣下の一人
對へて言けるは請ふ尙遺されて邑に存れる馬の中五四を取しめよ我儕人を遣て窺はしめん視よ是等は邑の中に
遺れるイスラエルの全群衆のごとし視よ是等は滅び亡たるイスラエルの全群衆のごとくなりと 一四 是において
二輪の戰車とその馬を取り王すなはち往て見よといひて人を遣はしてスリアの軍勢の跡を尾しめたれば 一五 彼ら
その跡を尾てヨルダンにいたりしが途には凡てスリア人が狼狽逃る時に棄たる衣服と器具盈りその使者かへりて
これを王に告ければ

一六 民いでてスリア人の陣營を掠めたり斯在しかば麥粉一セアは一シケルとなり大麥二セアは一シケルと成る
エホバの言のごとし 一七 爰に王その手に依ところの彼大將を立て門を司らしめたるに民門にて彼を踐たれば死り
一八 即ち神の人が王のおれに下り來し時に言たる言のごとし 一九 又神の人が王につけて明日の今頃サマリヤの門にて大麥二セアを一シケルに賣り麥粉一セアを一シケルに賣にいたらんと言しことくに成ぬ 一九 彼大將その時に
神の人こたへてエホバ天に窓をひらきたまふも此事あるべけんやと言たりしかば答へて汝目をもてこれを見べ
けれどもこれを食ふとはあらじと言たりしが 二〇 そのごとくになりぬ即ち民門にてかれを踐て死しめたり
一 エリシヤ嘗てその子を甦へらせて與へし婦に言しことあり曰く汝起て汝の家族とともに往き汝の
なりと 二二 是をもて婦起て神の人の言のごとくに爲しその家族とともに往てペリシテ人の地に七年寄寓ぬ 二三
くて七年を経て後婦人ベリシテ人の地より歸りしが自己の家と田畠のために王に呼もとめんとて往り 二四 時に

王は神の人の僕ゲハジにむかひ請ふエリシャが爲し諸の大なる事等を我に告よと見てこれと談話をる 即ち

彼エリシャが死人を甦らせしことを王にものがたりをる時にその子を彼が甦らせし婦自己の家と田畠のために王に呼もとめければ、ゲハジ言ふわが主王よ是すなはちその婦人なり是すなはちエリシャが甦らせしその子なり

王すなはちその婦に尋ねけるにこれを陳たれば王彼のために一人の官吏を派出して言ふ凡て彼に屬する物並に彼がこの地を去し日より今にいたるまでの其田畠の產出物を悉く彼に還せよと

エリシャ、ダマスコに至れる事あり時にスリアの王ベネハダデ病にかゝりをりしがこれにつげて神の人此にきたると言ふ者ありければ 王ハザエルに言ふ汝手に禮物をとり往て神の人を迎へ彼によりてエホバに吾

この病は愈るやと言て問へ 是においてハザエルを迎へんとて出往きダマスコのもちろもろの佳物駱駝に四十駄を禮物に携へて到りて彼の前に立ち曰けるは汝の子スリアの王ベネハダデ我を汝につかはして吾この病は愈るやと言しむ エリシャかれに言けるは往てかれに汝はかならず愈べしと告よ但しエホバかれはかならず死んと我にしめしたまふなり 而して神の人瞳子をさだめて彼の羞るまでに見つめ乃て哭いでたれば ハザ

エルわが主よ何て哭たまふやと言ふにエリシャ答へけるは我汝がイスラエルの子孫になさんところの害悪を知ばなり即ち汝は彼等の城に火をかけ壯年の人を劍にころし子等を挫ぎ孕女を剝ん ハザエル言くるは汝の僕は犬なるか何ぞ斯る大なる事をなさんエリシャ答へけるはエホバ我にしめしたまふ汝はスリアの王となるにいた

らん 斯て彼エリシャを離れて去てその主君にいたるにエリシャは汝に何と言しやと尋ければ答へて彼汝はかならず愈るあらんと我に告たりと言ふ 翌日にいたりてハザエル粗き布をとりて水に浸しこれをもて王の面

ヲ代下二一・三・四
ワ代下二一・五
カ代下八・二六

ヨ母族七・一三 王上 タ創ニ七・四〇 王下 レ王上二二・四七
一一・三六、一五・四 三・二七 代下二一
ソ代下二一・一〇 ナ代下二三・三、四
ツ代下二二・一 ム王下九・一五
ラ代下二三・五

を覆ひたれば死りハザエルすなはち之にかはりて王となる

十六 イスラエルの王アハブの子ヨラムの五年にはヨシヤバテ尙ユダの王たりき此年にユダの王ヨシヤバテの子ヨラム位に即り 一七 彼は位に即し時三十二歳にして八年の間エルサレムにて世を治めたり 一八 彼はアハブの家のなせるがごとくにイスラエルの王等の道を行へリアハブの女かれの妻なりければなり斯彼はエホバの目の前に悪をなせしかども 一九 エホバその僕ダビデのためにユダを滅すこと好みたまはざりき即ち彼にその子孫によりて恒に光明を與んと言たまひしがごとし

二十 ヨラムの代にエドム叛きてユダの手に服せず自ら王を立たれば 二一 ヨラムその一切の戦車をしたがへてザイルに涉りしが遂に夜の中に起あがりて自己を圍めるエドム人を擊ちその戦車の長等を擊り斯して民はその天幕に逃ゆきぬ 二二 エドムは斯叛きてユダの手に服せずなりしが今日まで然り此時にあたりてリブナもまた叛けり 二三 ヨラムのその餘の行爲およびその凡て爲たる事等はユダの王の歴代志の書に記さるゝにあらずや 二四 ヨラムその先祖等とともに寝りてダビデの邑にその先祖たちと同じく葬られその子アハジアこれに代りて王となれり 二五 イスラエルの王アハブの子ヨラムの十二年にユダの王ヨラムの子アハジア位に即り 二六 アハジアは位に即し時一二二歳にしてエルサレムにて一年世を治めたりその母はイスラエルの王オムリの孫女にして名をアタリヤといふ 二七 アハジアはアハブの家の道にあゆみアハブの家のごとくにエホバの目の前に惡をなせり是かれはアハブの家の婿なりければなり 二八 茲にアハブの子ヨラム自身ゆきてスリアの王ハザエルとギレアデのラモテに戰ひけるがスリア人等ヨラムに傷を負せたり 二九 是に於てヨラム王はそのスリアの王ハザエルと戰ふにあたりてラマ

に於てスリア人に負せられたるところの傷を療さんとてエズレルに歸れりユダの王ヨラムの子アハジアはアハブの子ヨラムが病をもてエズレルに下りて之を訪ふ

第九章

茲に預言者エリシヤ預言者の徒一人を呼てこれに言ふ汝腰をひきからげ此膏の瓶を手にとりて

ギレアデのラモテに往け而して汝かしこに到らばニムシの子なるヨシャバテの子エヒウを其處に尋獲て内に入り彼をその兄弟の中より起しめて奥の間につけゆき膏の瓶をとりその首に灌ぎて言へエホバかく言たまふ我汝に膏をそゝぎてイスラエルの王となすと而して戸を開きて逃されよ止ること勿れ是において預言者の僕なるその少者ギレアデのラモテに往けるが到りて見るに軍勢の長等坐してをりければ將軍よ我汝に告べき事ありと言ふにエヒウこたへて我儕諸人の中の誰にかと言たれば將軍よ我ち起て家にいりければ彼その首に膏をそゝぎて之に言ふイスラエルの神エホバかく言たまふ我汝に膏をそゝぎてエホバの民イスラエルの王となす汝はその主アハブの家を擊ほろぼすべし其によりて我わが僕なる預言者等の血とエホバの諸の僕等の血をイゼベルの身に報いんアハブの家は全く滅亡べしアハブに屬する男はイスラエルにありて繫がれたる者も繫がれざる者もともに之を絶べし我アハブの家をネバテの子ヤラベアムの家のごとくに爲しアヒヤの子バアシヤの家のごとくなさんエズレルの地において犬イゼベルを食ふべし亦これを葬るものあらじと而して戸を開きて逃されり

かくてエヒウその主の臣僕等の許にいできたりたれば一人之に言ふ平安なるやこの狂る者何のために汝にきたりしやエヒウこたへて汝等はかの人を知りまたその言ところを知なりと言ふに彼等言けらく謊なり其を

タ太ニ一・七
レ王下ハ・二九
ソ王下ハ・二九

ツ代下三三・七

我儕に告よと是においてエヒウ言けるは彼斯々我につげて言リエホバかく言たまふ我汝に膏をそゝぎてイスラエルの王となすと彼等すなはち急ぎて各人その衣服をとりこれを階の上エヒウの下に布き喇叭を吹てエヒウは王たりと言り

ニムシの子なるヨシヤバテの子エヒウ斯ヨラムに叛けり（ヨラムはイスラエルを盡くひきゐてギレアデのラモテに於てスリアの王ハザエルを禦ぎたりしがヨラム王はそのスリアの王ハザエルと戰ふ時にスリア人に負せられたるところの傷を瘡さんとてエズレルに歸りてをる）エヒウ言けるは若なんぢらの心にかなはば一人もこの邑より走いでてこれをエズレルに言ふ者ながらしめよとエヒウすなはちエズレルをさして乘往りヨラムかしこに臥をればなりまたユダの王アハジアはヨラムを訪に下りてをる

エズレルの成樓に一箇の守望者立をりしがエヒウの群衆のきたるを見て我群衆を見るといひければヨラム言ふ一人を馬に乗て遣し其に會しめて平安なるやと言しめよと是において一人馬にて行てこれに會ひ王かく宣まふ平安なるやと言ふにエヒウ言けるは平安は汝の與るところならんや吾後にまはれと守望者また告て言ふ使者かれらの許に往たるが歸り來すと是をもて再び人を馬にて遣したればその人かれらに到りて王かく宣まふ何か變事あるやと言ふにエヒウ答て平安は汝の與るところならんや吾後にまはれと言ふ守望者また告て言ふ彼も彼等の所にまで到りしが歸り來すその車を趨するはニムシの子エヒウが趨するに似狂ふて趨らせ来る

是においてヨラム車を整へよと言ひけるが車整ひたればイスラエルの王ヨラムとユダの王アハジアおのその車にて出たり即ちかれらエヒウにむかひて出きたりエズレル人ナボテの地にて之に會けるがヨラ

ム、エヒウを見てエヒウよ平安なるやといひたればエヒウこたへて汝の母イゼベルの姦淫と魔術と斯多かれれば何の平安あらんやと云り ヨラムすなはち手をめぐらして逃げアハジアにむかひ反逆なりアハジアよと言ふにエヒウ手に弓をひきしほりてヨラムの肩の間を射たればその矢かれの心をいぬきて出で彼は車の中に僵ししづめり エヒウその將ビデカルに言けるは彼をとりてエズレル人ナボテの地の中に投すてよ其は汝憶ふべし嘗て我と汝と二人ともに乗て彼の父アハブに従へる時にエホバスかれの事を預言したまへり 曰くエホバ言ふ誠に我昨日ナボテの血とその子等の血を見たりエホバ言ふ我この地において汝にむくゆることあらんと然ば彼をとりてその地になげすてゝエホバの言のごとくにせよ

ユダの王アハジアはこれを見て園の家の途より逃ゆきけるがエヒウその後を追ひ彼をも車の中に撃ころせと言しかばイブレアムの邊なるグルの坂にてこれを撃たればメギドンまで逃ゆきて其處に死り その臣僕等すなはち之を車にのせてエルサレムにたづさへゆきダビデの邑においてかれの墓にその先祖等とおなじくこれを葬れり

アハブの子ヨラムの十一年にアハジアはユダの王となりしなり
斯てエヒウ、エズレルにきたりしかばイゼベル聞てその目を塗り髪をかざりて窓より望みけるが エヒウ門に入きたりたればその主を弑せしジムリよ平安なるやと言り エヒウすなはち面をあげて窓にむかひ誰か我に與ものあるや誰があるやと言けるに二三の寺人エヒウを望みたれば 彼を投おとせと言りすなはち之を投おとしたればその血牆と馬とにほどばしりつけりエヒウこれを踏とほれり 斯て彼内にいりて食飲をなし而し

て言けるは往てかの詛はれし婦を見これを葬れ彼は王の女子なればなりと
にその頭骨と足と掌とありしのみなりければ歸りて彼につぐるに彼言ふ是すなはちエホバがその僕なるテ
シベ人エリヤをもて告たまひし言なり云くエズレルの地において犬イゼベルの肉を食はん
エズレルの地に於て糞土のごとくに野の表にあるべし是をもて是はイゼベルなりと指て言ふこと能ざらん

第一〇章

アハブ、サマリヤに七十人の子あり茲にエヒウ書をしたゝめてサマリヤにおくり邑の牧伯等と

長老等とアハブの子等の師傳等とに傳へて云ふ汝らの主の子等汝らとともにあり又汝等は車も
馬も城もあり且武器もあれば此書汝らの許にいたらば汝らの主の子等の中より最も優れる方正き者を選み出
してその父の位に置ゑ汝等の主の家のために戦へよ
彼ら大に恐れて言ふ一人の王等すでに彼に當ることを得
ざりしなれば我儕いかでか當ることを得んと乃ち家宰邑宰長老師傳等エヒウに言ふ
は汝の僕なり凡て汝が我儕に命する事を爲ん我儕は王を立てる好まず汝の目に善と見ゆる所を爲せ
是においてエヒウ再度かれらに書をおくりて云ふ汝らもし我に與き我言にしたがふならば汝らの主の子なる人々の首を
とりて明日の今頃エズレルにきたりて吾許にいたれと當時王の子七十人はその師傳なる邑の貴人等とともに居る
その書かれらに至りしかば彼等王の子等をとらへてその七十人をことごとく殺しその首を籠につめてこれをエ
ズレルのエヒウの許につかはせり
すなはち使者いたりてエヒウに告て人衆王の子等の首をたづさへ來れりと
言ければ明朝までそれを門の入口に二山に積おけと言り朝におよび彼出て立ちすべての民に言ふ汝等は義し
我はわが主にそむきて之を弑したり然ど此すべての者等を殺せしは誰なるぞや
然ば汝等知れエホバがアハブ
の家につきて告たまひしエホバの言は一も地に隕ず即ちエホバはその僕エリヤによりて告し事を成たまへりと

二 斯てエヒウはアハブの家に屬する者のエズレルに遺れるを盡く殺しましたその一切の重立たる者その親き者

およびその祭司等を殺して彼に屬する者を一人も遺さざりき

二 エヒウすなはち起て往てサマリヤに至りしがエヒウ途にある時牧者の集會所において
アの兄弟等に遭ひ汝等は何人なるやと言けるに我儕はアハジアの兄弟なるが王の子等と王母の子等の安否を問ん
とて下るなりと答へたれば 一四かれらを生擒れと言り即ちかれらを生擒りその集會所の穴の側にて彼等四十二人を

盡く殺し一人をも遺さざりき

一五 斯てエヒウ其處より進みゆきしがレカブの子ヨナダブの己を迎にきたるに遭ければその安否をとふてこれ
に汝の心はわが心の汝の心と同一なるがごとくに眞實なるやと言けるにヨナダブ答へて眞實なりと言たれば然ば
汝の手を我に伸よと言ひその手を伸ければ彼を挽て己の車に登らしめて 一六 言ふ我とともに來りて我がエホバに
熱心なるを見よと斯かれを己の車に乗しめ 一七 サマリヤにいたりてアハブに屬する者のサマリヤに遺れるを盡く
殺して遂にその一族を滅せりエホバのエリヤに告たまひし言語のごとし

一八 茲にエヒウ民をことごとく集てこれに言けるはアハブは少くバアルに事たるがエヒウは大にこれに事へん
とす 一九 然ば今バアルの諸の預言者諸の臣僕諸の祭司等を我許に召せ一人も來らざる者ながらしめよ我大なる
祭祀をバアルのためになさんとするなり凡て來らざる者は生しおかじと但しエヒウ、バアルの僕等を滅さんと
て偽りて斯なせるなり 二〇 エヒウすなはちバアルの祭禮を設よと言ければ之を宣たり 二一 是てエヒウあまねくイ
スラエルに人をつかはしたればバアルの僕たる者皆きたれり 一人も來らずして遺れるものはあらざりき彼等バアル

ル王上三〇・三九
ヲ王上一四・二三
ワ喇六・二一 但ニ・五

三二九
カ王上一四・二八、二
三一、一〇、一四、レ王下八・二二
一三、一五・八・二二

ルの家にいりたればバアルの家は未より未まで充わたれり　時にエヒウ衣裳を掌どる者にむかひ禮服をとりいだしてバアルの凡の僕等にあたへよといひければすなはち禮服をとりいだせり　斯ありてエヒウはレカブの子ヨナダブとともにバアルの家にいりしがバアルの僕等に言ふ汝等尋ね見て此には只バアルの僕のみあらしめエホバの僕を一人も汝らの中にあらしめされと　彼等犠牲と燔祭を獻げんとて入し時エヒウ八十人の者を外に置いて言ふ見てわがその手にわたすところの人を一人にても逃れしむる者は己の生命をもてその人の生命に代べしと
斯て燔祭を獻ぐことの終りし時エヒウその士卒と諸將に言ふ入てかれらを殺せ一人をも出すなかれとすなはち刃をもて彼等を擊ころせり而して士卒と諸將これを投いだしてバアルの家の内殿に入り　諸の像をバアルの家よりとりいだしてこれを焼り　即ちかれらバアルの像をこぼちバアルの家をこぼち其をもて廁を造りしが今までのこる　エヒウかくイスラエルの中よりバアルを絶さりたりしかども
エヒウは尙かのイスラエルに罪を犯させたるネバテの子ヤラベアムの罪に離ることをせざりき即ち彼なほペテルとダンにあるところの金の犠に事たり　エホバ、エヒウに言たまひけらく汝わが義と視るところの事を行ふにあたりて善く事をなしまわが心にある諸の事をアハブの家になしたれば汝の子孫は四代までイスラエルの位に坐せんと　然るにエヒウは心を盡してイスラエルの神エホバの律法をおとなはんとはせず尙かのイスラエルに罪を犯させたるヤラベアムの罪に離れざりき
是時にあたりてエホバ、イスラエルを割くことを始めたまへりハザエルすなはちイスラエルの一切の邊境を侵し　ヨルダンの東においてギレアデの全地ガド人ルベン人マナセ人の地を侵しアルノン河の邊なるアロ

四
エルよりギレアデにいたりバシヤンにおよべり
三
エヒウのその餘の行爲とその凡て爲たる事およびその大なる能はイスラエルの王の歴代志の書に記さるゝにあらずや
五
エヒウその先祖等とともに寝りたればこれをサマリヤに葬りぬその子エホアハズこれに代て王となれり
六
エヒウがサマリヤにをりてイスラエルに王たりし間は二十八年なりき

一
茲にアハジアの母アタリヤその子の死たるを見て起て王の種を盡く滅したりしが
二
ヨラム王の女にしてアハジアの姉妹なるエホシバといふ者アハジアの子ヨアシを王の子等の殺さるゝ者の中より竊みとり彼とその乳母を夜着の室にいれて彼をアタリヤに置したれば終にころされざりき
三
ヨアシは彼とともに六年エホバの家に隠れてをりアタリヤ國を治めたり

四
第七年にいたりエホヤダ人を遣して近衛兵の大將等を招きよせエホバの家にきたりて己に就しめ彼等と契約を結び彼らにエホバの家にて誓をなさしめて王の子を見し
五
かれらに命じて言ふ汝等がなすべき事は是なり汝等安息日に入きたる者は三分の一は王の家をまもり
六
三分の一はスル門にをり三分の一は近衛兵の後の門にをるべし斯なんぢら宮殿をまもりて人をいるべからず
七
また凡て汝等安息日に出ゆく者はその二手ともにエホバの家において王をまもるべし
八
すなはち汝らおののおの武器を手にとりて王を環て立べし凡てその列を侵す者をば殺すべし汝等又王の出る時にも入る時にも王とともにをるべし

九
是においてその將官等祭司エホヤダが凡て命ぜしごとくにおこなへり即ちかれらおののおの其手の人の安息日に入くべき者と安息日に出ゆくべき者とを率て祭司エホヤダに至りしかば
一
祭司はエホバの殿にある

二 ダビデ王の槍と楯を大將等にわたせり 一 近衛兵はおののお手に武器をとりて王の四周にをり殿の右の端より左の端におよびて壇と殿にそひて立つ 二 エホヤダすなはち王子を進ませて之に冠冕をいたゞかせ律法をわたし之を王となして之に膏をそよぎければ人衆手を拍て王長壽かれと言り

三 茲にアタリヤ近衛兵と民の聲を聞きエホバの殿にいりて民の所にいたり 一四 見るに王は常例のごとくに高座の上に立ち其傍に大將等と喇叭手立をり又國の民みな喜びて喇叭を吹をりしかばアタリヤ其衣を裂て反逆なり反逆なりと叫べり 一五 時に祭司エホヤダ大將等と軍勢の士官等に命じてこれに言ふ彼をして列の間をとほりて出しみよ彼に従がふ者をば劍をもて殺せと前にも祭司は彼をエホバの家に殺すべからずと言おけり是をもて彼のために路をひらきければ彼王の家の馬道をとほりゆきしが遂に其處に殺されぬ

一六 斯てエホヤダはエホバと王と民の間にその皆エホバの民とならんといふ契約を立しめたり亦王と民の間にこれを立しめたり 一七 是をもて國の民みなバアルの家にいりてこれを毀ちその壇とその像を全く打碎きバアルの祭司マツタンをその壇の前に殺せり而して祭司エホバの家に監督者を設けたり 一八 エホヤダすなはち大將等と近衛兵と國の諸の民を率てエホバの家より王をみちびき下り近衛兵の門の途よりして王の家にいたり王の位に坐せしめたり 一九 斯有しかば國の民はみな喜びて邑は平穏なりきアタリヤは王の家に殺されぬ

二〇 ヨアシは位に即し時七歳なりき

二一 第一一章 ヨアシはエヒウの七年に位に即きエルサレムにおいて四十年世を治めたりその母はベエルシバより出たるものにて名をデビアといへり 二二 ヨアシは祭司エホヤダの己を誣ふる間は恒にエホバの善と視たまふ事をおこなへり 二三 然ど崇邱は除かずしてあり民は尙その崇邱において犠牲をさゝげ香を焚り

茲にヨアシ祭司等に言けるは凡てエホバの家に聖別て献納るところの金即ち核數らるゝ人の金估價にしたがひて出すところの身の代の金および人々が心より願てエホバの家に持きたるところの金 これを祭司等おのれのその知人より受をさめ何處にても殿に破壊の見る時はこれをもてその破壊を修繕ふべしと 然るにヨアシ王の二十三年におよぶまで祭司等殿の破壊を修繕ふにいたらざりしかば ヨアシ王祭司エホヤダおよびその他祭司等を召てこれに言ふ汝等などて殿の破壊を修繕はざるや然ば今よりは汝等の知人より金を受て自己のためすべからず唯殿の破壊の修理に其を供ふべしと 祭司等は重て民より自己のために金を受す又殿の破壊を修理ふことをせじと約せり

斯て後祭司エホヤダ一箇の櫃をとりその蓋に孔を穿ちてこれをエホバの家の入口の右において壇の傍に置り門守の祭司等すなはちエホバの家に入きたるところの金をことごとくその中に入り爰にその櫃の中に金の多くあることを見たれば王の書記と祭司長と上り來りてそのエホバの家に積りし金を包みてこれを數へその數へし金をこの工事をなす者に付せり 即ちエホバの家の監督者にこれを付しければ彼等またエホバの家を修理ふところの木匠と建築師にこれを與へ 石工および琢石者に與へまたこれをもてエホバの家の破壊を修繕ふ材木と琢石を買ひ殿を修理ふために用ふる諸の物のためにこれを費せり 但しエホバの家にいり來れるその金をもてエホバの家のために銀の盃燈剪鉢喇叭金の器銀の器等を造ることはせざりき 唯これをしめたる人々と計算をなすことをせざりき 是は彼等忠厚に事をなしたればなり 懲金と罪金はエホバの家に

又利七・七 民一ヘ・九 ワ王上一五・一八 王
ル王下ヘ・二 下一ヘ・一五・一六 ヨ代下二四・二六
ヲ代下二四・二三 カ王下一四・五 代下
タ代下二四・二七

レ士ニ・一四
キ出三・七 王下一四
一四・二五・二七

ソ王下ヘ・二二
二・二六
ツ時七八・三四
ナ王下一三・二五

いらすして祭司に歸せり

當時スリアの王ハザエルのぼり來りてガテを攻てこれを取り而してハザエル、エルサレムに攻のほらんとてその面をこれに向たり 是をもてユダの王ヨアシその先祖たるユダの王ヨシヤバテ、ヨラム、アハジア等が聖別て獻げたる一切の物および自己が聖別て獻げたる物ならびにエホバの家の庫と王の家とにあるところの金を悉く取てこれをスリアの王ハザエルにおくりければ彼すなはちエルサレムを離れて去ぬ

ヨアシのその餘の行爲およびその凡て爲たる事はユダの王の歴代志の書に記さるゝにあらずや 茲にヨアシの臣僕等おこりて黨をむすびシラに下るところのミロの家にてヨアシを弑せり 即ちその僕シメアテの子ヨザカルとショメルの子ヨザバデかれを弑して死しめられたればその先祖とおなじくこれをダビデの邑に葬れりその子アマジャこれに代りて王となる

ユダの王アハジアの子ヨアシの二十三年にエヒウの子ヨアハズ、サマリヤにおいてイスラエルの王となり十七年位にありき 彼はエホバの目の前に惡をなし夫のイスラエルに罪を犯させたるネバテの子ヤラベアムの罪を行ひつづけて之に離れざりき 是においてエホバ、イスラエルにむかひて怒を發しこれをその代のあひだ恒にスリアの王ハザエルの手にわたしおき又ハザエルの子ペネハダデの手に付し置たましが ヨアハズ、エホバに請求めたればエホバつひにこれを聽いたまへり其はイスラエルの苦難を見そなはしたればなり即ちスリアの王これをなやませるなり エホバつひに救者をイスラエルにたまひたればイスラエルの子孫はスリア人の手を脱れて疇昔の如くに己々の天幕に住にいたれり 但し彼等はイスラエルに罪を犯さ

しめたるヤラベアムの家の罪をはなれずして之をおこなひつけたりサマリヤにも亦アシタロテの像たちをりぬ
セ 櫛にスリアの王は民を滅し踐くだく塵のごとくに是をなして只騎兵五十人車十輛歩兵一萬人而已をヨアハズ
に遣せり ヨアハズのその餘の行爲とその凡て爲たる事およびその能はイスラエルの王の歴代志の書にしるさ
るゝに非すや ヨアハズその先祖等とともに寝りたればこれをサマリヤに葬れりその子ヨアシこれに代て王と
なる

一〇 ヨダの王ヨアシの三十七年にヨアハズの子ヨアシ、サマリヤにおいてイスラエルの王となり十六年位に
ありき 一彼エホバの目の前に惡をなし夫のイスラエルに罪を犯させたるネバテの子ヤラベアムの諸の罪に
はなれずしてこれを行ひつけたり 二ヨアシのその餘の行爲とその凡て爲たる事およびそのユダの王アマジヤ
と戰ひし能はイスラエルの王の歴代志の書に記さるゝに非すや 三ヨアシその先祖等とともに寝りたればアム
位にのぼれりヨアシはイスラエルの王等とおなじくサマリヤに葬らる

一四 茲にエリシャ死病にかゝりて疾をりしかばイスラエルの王ヨアシ彼の許にくだり来てその面の上に涙を
こぼし吾父吾父イスラエルの兵車よその騎兵よと言り 一五 エリシャかれにむかひ弓矢をとれと言ければすなはち
弓矢をとれり 一六 エリシャまたイスラエルの王に汝の手を弓にかけよと言ければすなはちその手をかけたり是に
おいてエリシャその手を王の手の上に接て 一七 東向の窓を開けと言たれば之を開きけるにエリシャまた射よと
言ひ彼すなはち射たればエリシャ言ふエホバよりの拯救の矢スリアに對する拯救の矢汝必らずアベクにおいて
スリア人を擊やぶりてこれを滅しつくすにいたらん 一八 エリシャまた矢を取れと言ければ取りエリシャまたイス

ラエルの王に地を射よといひけるに三次射て止たれば、一九神の人怒て言ふ汝は五回も六回も射るべかりしなり然せしならば汝スリアを擊やぶりて之を滅しつくすことを得ん然ど今然せざれば汝がスリアを擊やぶることは三次のみなるべしと

二〇エリシヤ終に死たればこれを葬りしが年立かへるに及てモアブの賊黨國にいりきたれり、時に一箇のひとを葬らんとする者ありしが賊黨を見たればその人をエリシヤの墓におしいれけるにその人いりてエリシヤの骨にふるゝや生かへりて起あがれり

二一スリアの王ハザエルはヨアハズの一生涯の間イスラエルをなやましたりしが、エホバそのアブラハム、イサク、ヤコブと契約をむすびしがためにイスラエルをめぐみ之を隣みこれを眷みたまひ之を滅すことを好まず尙これをその前より棄はなちたまはざりき、
二二スリアの王ハザエルつひに死てその子ベネハダデこれに代りて王となれり、
二三是においてヨアハズの子ヨアシはその父ヨアハズがハザエルに攻取れたる邑々をハザエルの子ベネハダデの手より取かへせり即ちヨアシは三次かれを敗りてイスラエルの邑々を取かへし

二四第一四章
二五イスラエルの王ヨアハズの子ヨアシの二年にユダの王ヨアシの子アマジヤ王となれり、彼は王となれる時二十五歳にして二十九年の間エルサレムにて世を治めたりその母はエルサレムの者にして名をエホアダンと云り、アマジヤはエホバの善と見たまふ事をなしたりしがその先祖ダビデのごとくはあらざりき彼は萬の事において其父ヨアシがなせしどとくに事をなせり、
二六その崇邱において犠牲をさゝげ香を焚り、彼は國のその手に堅くたつにおよびてその父王を弑せし臣僕等を殺したりしが、その弑殺人の子女等は殺さゞりき是はモーセの律法の書に記されたる所にしたがへるなり即ち

エホバ命じて言たまはく子女の故によりて父を殺すべからず父の故によりて子女を殺すべからず人はみなその身の罪によりて死べき者なりと アマジヤまた鹽谷においてエドミ人一萬を殺せり亦セラを攻とりてその名をヨクテルとなづけしが今日まで然り

八 かくてアマジヤ使者をエヒウの子ヨアハズの子なるイスラエルの王ヨアシにおくりて來れ我儕たがひに面をあはせんと言しめければ イスラエルの王ヨアシ、ユダの王アマジヤに言おくりけるはレバノンの荊棘かつてレバノンの香柏に汝の女子をわが子の妻にあたへよと言おくりたることありしにレバノンの野獸とほりてその荆棘を踏たふせり。汝は大にエドムに勝たれば心に誇るその榮譽にやすんじて家に居れなんぞ禍を惹おこして自己もユダもともに亡んとするやと

九 然るにアマジヤ聽ことをせざりしかばイスラエルの王ヨアシのぼり來れり是において彼とユダの王アマジヤはユダのベテシメシにてたがひに面をあはせたりしが ユダ、イスラエルに敗られて各人その天幕に逃かへりぬ 是においてイスラエルの王ヨアシはアハジアの子ヨアシの子なるユダの王アマジヤをベテシメシに擒へ而してエルサレムにいたりてエルサレムの石垣をエフライムの門より隅の門まで凡そ四百キユビトを毀ち またエホバの家と王の家の庫とにあるところの金銀および諸の器をとりかつ人質をとりてサマリヤにかへれり

一〇 ヨアシがなしたるその餘の行爲とその能およびそのイスラエルの王アマジヤと戰ひし事はイスラエルの王の歴代志の書にしるさるゝにあらずや ヨアシその先祖等とともに寝りてイスラエルの王等とともにサマリヤに葬られその子ヤラベアムこれに代りて王となれり

カ代下二五・二五
ヨ代下二五・二七
タ書一〇・三一

レ王下一五・一三 代 二六・二
下二六・一 ツ民一三・二一・三四・
ツ王下一六・六 代下 八

ネ申三一・七
三九、四〇
ノ母後ハ六 王上一
一・二四 代下ハ・三

共玉下一三・五
オ玉下一五・八

「セ」ヨアシの子なるユダの王アマジヤはヨアハズの子なるイスラエルの王ヨアシの死じにてより後のちなほ十五年生存ねいきなが。茲そにエルサレムにおいてアマジヤのその餘ほかの行爲はユダの王の歴代志の書にしるさるゝにあらずや。
「ハ」茲そにエルサレムにおいて黨だをむすびて彼かれに敵てきする者ものありければ彼かれラキシ（タ）に逃にゆきけるにその人々ラキシ（ヒト）に人ひとをやりて彼かれを彼處そこに殺ころさしめたり。
「一」人衆ひとぐかれを馬まに負おせてもちきたりエルサレムにおいてこれをその先祖等せんそたちとともにダビデの邑おちに葬はりぬ

「二」ユダの民たみみなアザリヤ（ヒ）をとりて王わうとなしてその父アマジヤに代かはらしめたり時に年十六なりき。
「三」彼かれエラテの邑おちを建てこれを再びユダに歸かせしめたり是これはかの王わうがその先祖等せんそたちとともに寝ねりし後のちなりき。

「四」ユダの王ヨアシの子アマジヤの十五年にイスラエルの王ヨアシの子ヤラベアム、サマリヤにおいて王わうとなり四一年位ねんぐらるにありき。彼かれはエホバの目の前に惡あくをなし夫のイスラエルに罪つみを犯ふさしめたるネバテの子ヤラベアムの罪つみに離はなれざりき。彼かれハマテの入處よりアラバの海うみまでイスラエルの邊境さかひを恢復こうくつせりイスラエルの神エホバがガテヘルのアミツタイの子なるその僕預言者ヨナによりて言いたまひし言ことばのごとし。エホバ、イスラエルの艱難なやみを見たまふに其それは甚はなはだ苦くるしかり即ち繋つなれたる者ものもあらず繋つなざる者ものもあらず又イスラエルを助たすくる者ものもあらずエホバは我イスラエルの名なを天下あひがじたに塗抹けしぎらんとすと言いたまひしこと無なし反かへつてヨアシの子ヤラベアムの手てをもてこれを拯すくひたまへり。

「五」ヤラベアムのその餘ほかの行爲とその凡てなしたる事ことおよびその戰爭いくさをなせし能あからその昔きさにユダに屬きくし居ゐたることありしダマスコとハマテを再びイスラエルに歸かせしめたる事ことはイスラエルの王の歴代志の書に記しるさるゝにあらずや。ヤラベアムその先祖せんそたるイスラエルの王等わうたちとともに寢ねりその子ザカリヤこれに代かはりて王わうとなれり。

第一五章

イスラエルの王ヤラベアムの二十七年にユダの王アマジヤの子アザリヤ王となれり。彼は王と

なれる時に十六歳なりしが五十二年の間エルサレムにおいて世を治めたりその母はエルサレムの者にして名をエコリアと言ふ。彼はエホバの善と見たまふ事をなし萬の事においてその父アマジヤがなしたるごとく行へり。惟崇邱は除かずしてあり民は尙その崇邱の上に犠牲をさゝげ香をたけり。エホバ王を擊たまひしかばその死る日まで癩病人となり別殿に居ぬその子ヨタム家の事を管理て國の民を審判り。アザリヤのその餘の行爲とその凡てなしたる事はユダの王の歴代志の書にしるさるゝにあらずや。アザリヤその先祖等とともに寝りたればこれをダビデの邑にその先祖等とともに葬れりその子ヨタムこれに代りて王となる。

ユダの王アザリヤの三十八年にヤラベアムの子ザカリア、サマリヤにおいてイスラエルの王となれりその間は六月。彼その先祖等のなせしごとくエホバの目の前に惡を爲し夫のイスラエルに罪を犯させたるネバテの子ヤラベアムの罪に離れざりき。茲にヤベシの子シャルム黨をむすびて之に敵し民の前にてこれを擊て弑しこれに代りて王となれり。ザカリヤのその餘の行爲はイスラエルの王の歴代志の書に記さる。エホバのエヒウに告たまひし言は是なり云く汝の子孫は四代までイスラエルの位に坐せんと果して然り。

ヤベシの子シャルムはユダの王ウジヤの三十九年に王となりサマリヤにおいて一月の間王たりき。時にガデの子メナヘム、テルザより上りてサマリヤに來りヤベシの子シャルムをサマリヤに擊てこれを殺し之にかかりて王となれり。シャルムのその餘の行爲とその徒黨をむすびし事はイスラエルの王の歴代志の書にしるさる。その後メナヘム、テルザよりいたりテフサとその中にあるところの者およびその四周の地を擊り即ちかれ

ら己がために開くことをせざりしかばこれを擊てその中の孕婦をことごとく剝削たり

一七 ユダの王アザリヤの三十九年にガデの子メナヘム、イスラエルの王となりサマリヤにおいて十年の間世を治めたり 一八 彼エホバの目の前に悪をなし彼のイスラエルに罪を犯させたるネバテの子ヤラベアムの罪に生涯離れざりき 一九 茲にアツスリヤの王ブルその地に攻きたりければメナヘム銀一千タラントをブルにあたへたり是は彼をして己を助けしめ是によりて國を己の手に堅く立しめんとてなりき 二〇 即ちメナヘムその銀をイスラエルの諸の大富者に課しその人々に各々銀五十シケルを出さしめてこれをアツスリヤの王にあたへたり是をもてアツスリヤの王は歸りゆきて國に止ることをせざりき 二一 メナヘムのその餘の行爲とその凡てなしたる事はイスラエルの王の歴代志の書にしるさるゝにあらずや 二二 メナヘムその先祖等とともに寝りその子ペカヒヤこれに代て王となれり

二三 メナヘムの子ペカヒヤはユダの王アザリヤの五十年にサマリヤにおいてイスラエルの王となり二年のあひだ位にありき 二四 彼エホバの目のまへに悪をなし彼のイスラエルに罪を犯させたるネバテの子ヤラベアムの罪に離れざりき 二五 茲にその將官なるレマリヤの子ペカ黨をむすびて彼に敵しサマリヤにおいて王の家の奥の室にこれを擊ころしアルゴブとアリエをもこれとともに殺せり時にギレアデ人五十人ペカとともにありきペカすなはち彼をころしかれに代て王となれり 二六 ペカヒヤのその餘の行爲とその凡て爲たる事はイスラエルの王の歴代志の書にしるさる

二七 レマリヤの子ペカはユダの王アザリヤの五十二年にサマリヤに於てイスラエルの王となり二十年位にあり 二八 彼エホバの目の前に惡をなし彼のイスラエルに罪ををかさせたるネバテの子ヤラベアムの罪にはなれさ

りき

二九 イスラエルの王ペカの代にアツスリヤの王テグラテビレセル來りてイヨン、アベルベテマアカ、ヤノア、ケデシ、ハゾルおよびギレアデならびにナフタリの全地ガリラヤを取りその人々をアツスリヤに擄へうつせり三〇 茲にエラの子ホセア黨をもすびてレマリヤの子ペカに敵しこれを擊て殺しこれに代て王となれり是はウジヤの子ヨタムの一十年にあたれり 二一 ペカのその餘の行爲とその凡てなしたる事はイスラエルの王の歴代志の書にしるさる

三二 レマリヤの子イスラエルの王ペカの二年にウジヤの子ユダの王ヨタム王となれり 彼は王となれる時二三 十五歳なりしがエルサレムにて十六年世を治めたり母はザドクの女にして名をエルシヤといへり 三四 彼は王ホバの目にかなふ事をなし凡てその父ウジヤのなしたるごとくにおこなへり 三五 惟崇邱は除かずしてあり民なほその崇邱の上に犠牲をさゝげ香を焚り彼エホバの家の上の門を建たり 三六 ヨタムのその餘の行爲とその凡てなしたる事はユダの王の歴代志の書にしるさるゝにあらずや 三七 當時エホバ、スリアの王レデンとレマリヤの子ペカをユダにせめきたらせたまへり 三八 ヨタムその先祖等とともに寝りてその父ダビデの邑にその先祖等とともに葬られその子アハズこれに代りて王となれり

二一 第一六章 二十歳にしてエルサレムにおいて十六年世を治めたりしがその神エホバの善と見たまふ事をその父ダビデのごとくは行はざりき 彼はイスラエルの王等の道にあゆみまたその子に火の中を通らしめたり是は

ヲ申一二・三一 カ賽七一、四 レ王下二ニ・八 代ツ代下二六・一六
ワ申一二・二 王上 ヨ王下一四・二三 下ニハ・二一 一九
一四・三三 タ王下五・二九 ソ摩一・五
一五・三九 ネ代下四・一

エホバがイスラエルの子孫の前より逐はらひたまひし異邦人のおこなふところの憎むべき事にしたがへるなり

四 彼は崇邱の上丘の上一切の青木の下に犠牲をさゝげ香をたけり

五 この頃スリアの王レデンおよびレマリヤの子なるイスラエルの王ベカ、エルサレムにせめのぼりてアハズを圍みけるが勝ことを得ざりき 六 この時にあたりてスリアの王レデン復エラテをスリアに歸せしめユダヤ人をエラテより逐いだせり而してスリア人エラテにきたりて其處に住み今日にいたる

七 是においてアハズ使者をアッスリヤの王テグラテビレスルにつかはして言しめけるは我は汝の臣僕汝の子なりスリアの王とイスラエルの王と我に攻かゝりをれば請ふ上りきたりてかれらの手より我を救ひだしたまへ八と アハズすなはちエホバの家と王の家の庫とにあるところの銀と金をとりこれを禮物としてアッスリヤの王におくりしかば 九 アッスリヤの王かれの請を容たりアッスリヤの王すなはちダマスコに攻のぼりて之をとりその民をキルに擄うつしまたレデンを殺せり

一〇 かくてアハズはアッスリヤの王テグラテビレスルに會んとてダマスコにゆきけるがダマスコにおいて一箇の祭壇を見たればアハズ王その祭壇の工作にしたがひて委くこれが圖と式様を制へて祭司ウリヤにこれをくれり 一一 是において祭司ウリヤはアハズ王がダマスコよりおくりたる所にてらして一箇の祭壇をつくりアハズ王がダマスコより來るまでにこれを作りおけり 一二 茲に王ダマスコより歸りてその祭壇を見壇にちかよりてこれに上り 一三 壇の上に燔祭と素祭を焚き灌祭をそゝぎ酬恩祭の血を灑げり 一四 彼またエホバの前なる銅の壇を家の前より移せり即ちこれをかの新しき壇とエホバの家の間より移してかの壇の方に置たり 一五 而してアハズ王

祭司ウリヤに命じて言ふ朝の燔祭夕の素祭および王の燔祭とその素祭ならびに國中の民の燔祭とその素祭および灌祭はこの大なる壇の上に焚べし又この上に燔祭の牲の血と犠牲の物の血をすべて灑ぐべし彼の銅の壇の事はなほ考ふるあらん

祭司ウリヤすなはちアハズ王のすべて命じたるごとくに然なせり

一七 またアハズ王臺の邊を削りて洗盤をその上よりうつしまた海をその下なる銅の牛の上よりおろして石の座の上に置ゑ 一八 また家に造りたる安息日用の遊廊および王の外の入口をアッスリヤの王のためにエホバの家の中へ九に變じたり 一九 アハズのなしたるその餘の行爲はユダの王の歴代志の書にしるさるゝにあらずや 二〇 アハズその先祖等とともに寝りてダビデの邑にその先祖等とともに葬られその子ヒゼキヤこれにかはりて王となれり

第一七章

一 ユダの王アハズの十二年にエラの子ホセア王となりサマリヤにおいて九年イスラエルを治めたり

二

三

四

五

六

七

八

九

一〇

一一

一二

ツスリヤの王シャルマネセル攻のぼりたればホセアこれに臣服して貢を納たりしが 四 アッスリヤの王つひにホセアの己に叛けるを見たり其は彼使者をエジプトの王ソにおくり且前に歲々なせしごとくにホセアの王に納ざりければなり是においてアッスリヤの王かれを禁錮て獄におけり 五 すなはちアッスリヤの王せめ上りて國中を遍くゆきめぐりサマリヤにのぼりゆきて三年が間これをせめ圍みたりしが 六 ホセアの九年におよびてアッスリヤの王つひにサマリヤを取りイスラエルをアッスリヤに擄へゆきてこれをハラとハボルとゴザン河の邊とメデアの邑々とにおきぬ

此事ありしはイスラエルの子孫^{ヒトドガオ}をエジプトの地より導きのぼりてエジプトの王パロの手を脱しめたるそ

テ利一八・三 申一八 ヨ申一二・二 王下 六一 申五・七、八 ナ申三一・二七 築 四
 九 王下一六・三 一六・四 ソ申四・一九 二九一 ウ詩一一五・八 露一 オ王上一四・一五、二 一八 フ王上一・一三、三
 ワ王下一八・八 タ出三四・一三申一六 ツ母前九・九 三・一五、一三・一六 ャ利一八・二一 王下 二
 カ王上一四・二三 賽 二二・米五・一四 ネ耶一八・一、二五 ム申三二・二一 王上 ラ申二九・二五
 五七・五 レ出二〇・三・四 利二 五、三五・一五 一六・一三 哥前八 井申一二・三〇、三一 一六・三
 ハ申二一・二、三一 王上 井申一二・三〇、三一 一六・三
 一六・一三 哥前八 ノ出三二・八 王上 ク王上一六・三一、ニ マ申一八・一〇

ハの神エホバに對て罪を犯し他の神々を敬ひ ハエホバがイスラエルの子孫の前より逐はらひたまひし異邦人の法度にあゆみ又イスラエルの王等の設けし法度にあゆみたるに因てなり 九 イスラエルの子孫義からぬ事をもてその神エホバを掩ひかくしその邑々に崇邱をたてたり看守臺より城にいたるまで然り 一〇 彼等一切の高丘の上一切の青樹の下に偶像とアシラ像を立て 一一 エホバがかれらの前より移したまひし異邦人のなせしがとくにその崇邱に香を焚き又惡を行ひてエホバを怒らせたり 一二 エホバかれらに汝等これら的事を爲べからずと言おきたまひしに彼等偶像に事ふることを爲しなり 一三 エホバ諸の預言者諸の先見者によりてイスラエルとユダに見證をたて汝等翻へりて汝らの惡き道を離れわが誠命わが法度をまもり我が汝等の先祖等に命じまたわが僕なる預言者等によりて汝等に傳へし法に率由ふやうにせよと言たまへり 一四 然るに彼ら聽ことをせずしてその項を強くせり彼らの先祖等がその神エホバを信ぜずしてその項を強くしたるが如し 一五 彼等はエホバの法度を棄てエホバがその先祖等と結びたまひし契約を棄てまたその彼等に見證したまひし證言を棄て且虚妄物にしたがひて虛浮なりまたその周圍なる異邦人の跡をふめり是はエホバが是のごとくに事をなすべからずと彼らに命じ給ひし者なり 一六 彼等その神エホバの諸の誠命を遺て己のために二の牛の像を鑄なし又アシラ像を造り天の衆群を拜み且バアルに事へ 一七 またその子息息女に火の中を通らしめト籠および禁厭をなしエホバの目の前に惡を爲ことに身を委ねてその怒を惹起せり 一八 是をもてエホバ大にイスラエルを怒りこれをその前より除きたまひたればユダの支派のほかは遺れる者なし

二九

然るにユダもまたその神エホバの誠命を守ずしてイスラエルの立たる法度にあゆみたれば 二〇 エホバ、イ
スラエルの苗裔をことごとく棄これを苦しめこれをその掠むる者の手に付して遂にこれをその前より打してたま
二一 へり 二二 すなはちイスラエルをダビデの家より裂はなしたまひしかばイスラエル、ネバテの子ヤラベアムを王とな
せしにヤラベアム、イスラエルをしてエホバにしたがふことを止しめてこれに大なる罪を犯さしめたりしが
二三 イスラエルの子孫はヤラベアムのなせし諸の罪をおこなひつづけてこれに離ることなかりければ 二四 遂に
エホバその僕なる諸の預言者をもて言たまひしどとくにイスラエルをその前より除きたまへりイスラエルはすな
はちその國よりアツスリヤにうつされて今日にいたる

二四 斯てアツスリヤの王バビロン、クタ、アワ、ハマテおよびセバルワイムより人をおくりてこれをイスラエルの子孫の代にサマリヤの邑々に置ければその人々サマリヤを有ちてその邑々に住しが 二五 その彼處に始て住る時には彼等エホバを敬ふことをせざりしかばエホバ獅子をかれらの中に送りたまひてその獅子かれら若干を殺せり 二六 是によりてアツスリヤの王に告て言ふ汝が移てサマリヤの邑々におきたまひしかの國々の民はこの地の神の道を知ざるが故にその神獅子をかれらの中におりて獅子かれらを殺せり是は彼等その國の神の道を知ざるに因てなり

二七 アツスリヤの王すなはち命を下して言ふ汝等が彼處より曳きたりし祭司一人を彼處に携ゆけ即ち彼をして彼處にいたりて住しめその國の神の道をその人々に教へしめよと 二八 是に於てサマリヤより移れし祭司一人きたりてベテルに住みエホバの敬ふべき事をかれらに教へたり 二九 その民はまた各々自分自分の神々を造りてこれを

ヌ王下一七・二四
ル喇四・九
ヲ利一ヘ・三
申

ワ王上一七・三一
カ番一・五

ヨ創三二・二八、三五
タ土六・一〇
レ出二〇・五
ソ出六・六

ツ申一〇・一〇
ネ申五・三三
ナ申四・三三

ラ王下一七・三二・三
ム代下二ヘ・一七

三〇 かのサマリヤ人が造りたる諸の崇邱に安置せり民みなその住る邑々において然なし
三一 はスコテベノテを作りクタの人々はネルガルを作りハマテの人々はアシマを作り
三二 アビ人はニブハズとタルタクを作りセバルワイム人はその子女を火に焚てセバルワイムの神アデランメレクおよびアナンメレクに奉げたり
三三 かれら又エホバを敬ひ凡俗の民をもて崇邱の祭司となしたれば其人これがために崇邱の家々にて職務をなせり
三四 斯その人々エホバを敬ひたりしが亦その携へ出されし國々の風俗にしたがひて自己自己の神々に事へたり

三四 今日にいたるまで彼等は前の習俗にしたがひて事をなしエホバをも敬はず彼等の法度をも例典をも行はず
三五 又エホバがイスラエルと名けたまひしヤコブの子孫に命じたまひし律法をも誠命をも行はざるなり
三六 これと契約をたてこれに命じて言たまひけらく汝等は他の神を敬ふべからずまたこれを拜みこれに事へこれに犠牲をさよぐべからず
三七 只大なる能をもて腕を伸て汝等をエジプトの地より導き上りしエホバをのみ汝等敬ひ
三八 これを拜みこれに犠牲をさよぐべし
三九 またその汝等のために錄したまへる法度と例典と律法と誠命を汝等謹みて恒に守るべし他の神々を敬ふべからず
四〇 我が汝等とむすびし契約を汝等忘るべからず又他の神々を敬ふべからず
一 只汝らの神エホバを敬ふべし彼なんぢらをその諸の敵の手より救ひださん
二 然るに彼等は聽ことをせずしてなほ前の習俗にしたがひて事を行へり
三 倘この國々の民は斯エホバを敬ひまたその雕める像に事たりしがその子も孫も共に然りその先祖のなせしごとに今日までも然なすなり

第一八章 イスラエルの王エラの子ホセアの三年にユダの王アハズの子ヒゼキヤ王となれり
二 彼は王とな

れる時二十五歳にしてエルサレムにて二十九年世ををさめたりその母はザカリヤの女にして名をアビといへり
 ヒゼキヤはその父ダビデの凡てなせしごとくエホバの善と見たまふ事をなし 四 崇邱を除き偶像を毀ちアシリ像を砍たふしモーセの造りし銅の蛇を打碎けりこの時までイスラエルの子孫その蛇にむかひて香を焚たればなり人々これをネホシタン(銅物)と稱なせり 五 ヒゼキヤはイスラエルの神エホバを頼り是をもて彼の後にも彼の先にもユダの諸の王等の中に彼に如ものなかりき 六 即ち彼は固くエホバに身をよせてこれに従ふことをやめずエホバがモーセに命じたまひしその誠命を守れり 七 エホバ彼とともに在したれば彼はその往ところにて凡て利達を得たり彼はアッスリヤの王に叛きてこれに事へざりき 八 彼ペリシテ人を擊敗りてガザにいたりその境に達し看守臺より城にまで及べり

九 ヒゼキヤ王の四年すなはちイスラエルの王エラの子ホセアの七年にアッスリヤの王シャルマネセル、サマリヤに攻のぼりてこれを圍みけるが一〇三年の後つひに之を取りサマリヤの取れしはヒゼキヤの六年にしてイスラルの王ホセアの九年にあたる 一 一 アッスリヤの王イスラエルをアッスリヤに擄へゆきてこれをバラとゴザン河の邊とメデアの邑々におきぬ 二 是は彼等その神エホバの言に遵はずその契約を破りエホバの僕モーセが凡て命じたる事をやぶりこれを聽ことも行ふこともせざるによりてなり

一三 ヒゼキヤ王の十四年にアッスリヤの王セナケリブ攻のぼりてユダの諸の堅き邑を取ければ 一四 ユダの王ヒゼキヤ人をラキシにつかはしてアッスリヤの王にいたらしめて言ふ我過てり我を離れて歸りたまへ汝が我に蒙らしむる者は我これを爲べしとアッスリヤの王すなはち銀三百タラント金三十タラントをユダの王ヒゼキヤ

ソ玉下一六・八
ツ審七・三
ネ代下三二・一〇

ナ結二九・六・七
ラ玉下一八・四
代下三一・一二

に課したり 是においてヒゼキヤ、エホバの家と王の家の庫とにあるところの銀をことごとく彼に與へたり

一六 此時ユダの王ヒゼキヤまた己が金を著たりしエホバの宮の戸および柱を剝てこれをアツスリヤの王に與へた

一七 アツスリヤの王またタルタン、ラブサリスおよびラブシャケをしてラキシより大軍をひきゐてエルサレムにむかひてヒゼキヤ王の所にいたらしめたればすなはち上りてエルサレムにきたれり彼等則ち上り來り漂布場の大路に沿る上の池塘の水道の邊にいたりて立り 而して彼等王を呼たればヒルキヤの子なる宮内卿エリアキム書記官セブナおよびアサフの子なる史官ヨア出きたりて彼等に詣りけるに

一九 ラブシャケこれに言けるは汝等ヒゼキヤに言べし大王アツスリヤの王かく言たまふ此汝が頼むところの者

二〇 は何ぞや 二〇 汝戰爭をなすの謀計と勇力とを言も只これ口の先の言語たるのみ誰を持みて我に叛くことをせしや

二一 視よ汝は折かゝれる葦の杖なるエジプトを頼む其は人の其に倚るあればすなはちその手を刺とほすなりエジ

二二 プトの王パロは凡てこれを頼む者に斯あるなり 二二 汝等あるひは我はわれらの神エホバを頼むと我に言ん彼はヒ

ゼキヤがその崇邱と祭壇とを除きたる者にあらずやまた彼はユダとエルサレムに告て汝等はエルサレムに於て

二三 この壇の前に禱拜をなすべしと言しにあらずや 然ば請ふわが主君アツスリヤの王に約をなせ汝もし人を乗し

二四 むることを得ば我馬二千匹を汝にあたへん 二四 汝いかにしてか吾主君の諸臣の中の最も微き一將だにも退くるこ

二五 とを得ん汝なんぞエジプトを頼みて兵車と騎兵をこれに仰がんとするや 二五 また我とても今エホバの旨によらずして此處を滅しに上れるならんやエホバ我に此處に攻のぼりてこれを滅せと言たり

二六 時にヒルキヤの子エリアキムおよびセブナとヨア、ラブシャケにいひけるは請ふスリアの語をもて僕等に

語りたまへ我儕これを識なり石垣の上にをる民の聞るところにてユダヤ語をもて我儕に言談たまふなれ ラ
 ブシヤケかれらに言ふわが君唯我を汝の主と汝とにつかはして此言をのべしめたまふならんや亦石垣の上に坐する人々にも我を遣して彼等をして汝等とともに自己の便溺を食ひ且飲にいたらしめんとしたまふにあらずやと
 ラ 二八 而してラブシヤケ起あがりユダヤ語をもて大聲に呼はり言をいだして曰けるは汝等大王アッスリヤの王の言
 を聽け 二九 王かく言たまふ汝等ヒゼキヤに欺かるゝなれ彼は汝等をわが手より救ひいだすことをえざるなり
 三〇 ヒゼキヤがエホバかならず我らを救ひたまはん此邑はアッスリヤの王の手に陥らじと言て汝らにエホバを頼
 三一 ましめんとするとも 汝等ヒゼキヤの言を聽なれアッスリヤの王かく言たまふ汝等約をなして我に降れ而し
 三二 各人おのれの葡萄の樹の果を食ひ各人おのれの無花果樹の果をくらひ各人おのれの井水を飲めよ 三三 我來りて
 汝等を一の國に携ゆかん其は汝儕の國のごとき國穀と酒のある地バンと葡萄園のある地油の出る橄欖と蜜との
 ある地なり汝等は生ることを得ん死ることあらじヒゼキヤ、エホバ我儕を救ひたまはんと言て汝らを勧るとも
 三四 これを聽なれ 三五 國々の神の中孰かその國をアッスリヤの王の手より救ひたりしや 三四 ハマテおよびアルバデ
 の神々は何處にあるセバルワイム、ヘナおよびアワの神々は何處にあるやサマリヤをわが手より救ひ出せし神々
 三六 あるや 三七 國々の神の中にその國をわが手より救ひいだせし者ありしや然ばエホバいかでかエルサレムをわが手
 より救ひいだすことを得んと

三六 然ども民は黙して一言もこれに應へざりき其は王命じてこれに應ふるなれと言おきたればなり 三七 かく
 てヒルキヤの子なる宮内卿エリアキム書記官セブナおよびアサの子なる史官ヨアその衣をさきてヒゼキヤの許に

いたりラブシャケの言をこれに告たり

第一九章

ヒゼキヤ王これを聞いてその衣を裂き麻布を身にまとひてエホバの家に入り 宮内卿エリアキムと書記官セブナと祭司の中の長老等とに麻布を衣せてこれをアモツの子預言者イザヤに遣せり

三 彼等イザヤに言けるはヒゼキヤかく言ふ今日は艱難の日懲罰の日打棄らるゝ日なり嬰孩すでに産門にいたりて之を産いだす力なき也 四 ラブシャケその主君なるアツスリヤの王に差遣れて來り活る神を誇る汝の神エホバあるひは彼の言を聞たまはん而して汝の神エホバその聞る言語を責罰たまふこともあらん然ば汝この遺る者の爲に祈禱をたてまつれと 五 ヒゼキヤ王の僕等すなはちイザヤの許にいたりければ 六 イザヤかれらに言けるは汝等の主君にかく言べしエホバかく言たまふアツスリヤの王の臣僕等が我を誇るところの言を汝聞いて懼るゝなけれ 七 我かれの氣をうつして風聲を聞いて己の國にかへるにいたらしめん我また彼をして自己の國に於て剣に斃れしむべしと

八 倍またラブシャケは歸りゆきてアツスリヤの王がリブナに戦争をなしをるところに至れり其は彼そのラキシを離れしを聞たればなり 九 茲にアツスリヤの王はエテオピアの王テルハカ汝に攻きたると言ふを聞いてまた使者をヒゼキヤにつかはして言しむ 一〇 汝等ユダの王ヒゼキヤに告て言べし汝エルサレムはアツスリヤの王の手に陥らじと見て汝が頼むところの神に欺かるゝなけれ 一一 汝はアツスリヤの王等が萬の國々になしたるところの事を知る即ちこれを滅しつくせしなり然ば汝いかで救らんや 一二 吾父等はゴザン、ハラン、レゼフおよびテラサルのエデンの人々等を滅ぼせしがその國々の神これを救ひたりしや 一三 ハマテの王アルバデの王セバルワイムの邑およびヘナとアワの王等は何處にあるや

一四

ヒゼキヤ使者の手より書を受てこれを讀みエホバの家にのぼりゆきてエホバの前にこれを展開げ 而してヒゼキヤ、エホバの前に祈りて言けるはケルビムの間にいますイスラエルの神エホバよ世の國々の中において只汝のみ神にいます也汝は天地を造りたまひし者にいます 一六 エホバよ耳を傾けて聞たまへエホバよ目を開きて見たまへセナケリブが活る神を誇りにおくれる言語を聞たまへ 一七 エホバよ誠にアツスリヤの王等は諸の民とその國々を滅し 一八 又その神々を火になげいれたり其等は神にあらず人の手の作れる者にして木石たればこれを滅せしなり 一九 今われらの神エホバよ願くは我らをかれの手より拯ひだしたまへ然ば世の國々皆汝エホバのみ神にいますことを知にいたらん

二〇 茲にアモツの子イザヤ、ヒゼキヤに言つかはしけるはイスラエルの神エホバかく言たまふ汝がセナケリブの事につきて我に祈るところの事は我これを聽り 二一 エホバが彼の事につきて言ふところの言語は是のごとし云く處女なる女子シオンは汝を藐視じ汝を嘲る女子エルサレムは汝にむかひて汝誰を誇りかつ罵詈しや汝誰にむかひて聲をあげしや汝はイスラエルの聖者にむかひて汝の目を高く擧たるなり 二二 汝使者をもて主を誇て言ふ我夥多き兵車をひきぬて山々の巔にのぼりレバノンの奥にいたり長高き香柏と美しき松樹を研たふす我その境の休息所にいたりその園の林にいたる 二三 我は外國の地をほりて水を飲む我は足の跡をもてエジプトの河々をことごとくふみ涸すなり

二五 汝聞ずや昔われ之を作し古時よりわれ之をおとなふ即ち堅き邑々は汝のために塙墟となるなり 二六 是をもてそれらの中にすむ民は力弱かり懼れかつ驚くなり彼等は野の草のごとく青菜のごとく屋蓋

ツ詩一三九・一 ナ王下一九・三三、三 二〇・八、九賽七・一 二三
ネ伯四一・二、結二九・六、三七 一、一四、路二・一二 ウ賽九・七
四・三八・四、四・二 ラ母前二・三四 王下 ム代下三二・二三 井玉上二・一、二二、オ代下三二・二一 賽 ヤ代下三二・二一

一三 三七・三六
マ王下一九・七
ケ利四・二
コ劍一七・一 王上三

三八・一
フ代下三二・二四 賽 六

ニセ の草のごとく枯る苗のごとし 汝の止ると汝の出ると汝の入と汝の我にむかひて怒くるふとは我の知ところ
ニハ なり 汝の怒くるふ事と汝の傲慢ところの事上りてわが耳にいりたれば我園を汝の鼻につけ轡を汝の唇に
ほどこして汝を元來し道へひきかへすべし

ニ九 是は汝にあたふる徵なり即ち一年は穡を食ひ第一年には又その穡を食ふあらん第三年には汝ら稼ことをし
ニ〇 穡ことをし又葡萄園をつくりてその果を食ふべし ニ〇 ユダの家の逃れて遺れる者は復根を下に張り實を上に結ば
ニ一 ん 即ち殘餘者エルサレムより出で逃避たる者シオン山より出きたらん エホバの熱心これを爲べし 故に
エホバ、アッスリヤの王の事をかく言たまふ彼は此邑に入じ亦これに矢を發つことあらず楯を之にむかひて堅る
ニ二 ことあらず亦壘をきづきてこれを攻ることあらじ ニ三 彼はその來し路より歸らん此邑にいることあらじエホバ
ニ四 これを言ふ ニ四 我わが身のため又わが僕ダビデのためにこの邑を守りてこれを救ふべし

ニ五 その夜エホバの使者いでてアッスリヤ人の陣營の者十八萬五千人を擊ころせり朝早く起いでて見るに皆
ニ六 死て屍となりをる ニ六 アッスリヤの王セナケリブすなはち起いで歸りゆきてニネベに居しが ニ七 その神ニスロク
の家にありて禮拜をなしをる時にその子アデランメレクとシャレゼル劍をもてこれを殺せり而して彼等はアララ
テの地に逃ゆけり是においてその子エサルハドンこれに代りて王となれり

ニ一 第二〇章 一 当時ヒゼキヤ病て死なんとせしことありアモツの子預言者イザヤ彼の許にいたりて之にいひける
ニ二 はエホバかく言たまふ汝家の人に遺命をなせ汝は死ん生ることを得じと ニ二 是においてヒゼキヤそ
ニ三 の面を壁にむけてエホバに祈り ニ三 鳴呼エホバよ願くは我が眞實と一心をもて汝の前にあゆみ汝の目に適ふこと

四 を行ひしを記憶たまへと言て痛く泣り かくてイザヤ未だ中の邑を出はなれざる間にエホバの言これに臨みて
 五 言ふ 汝還りてわが民の君ヒゼキヤに告よ汝の父ダビデの神エホバかく言ふ我汝の祈禱を聽り汝の涙を看たり
 六 然ば汝を愈すべし第三日には汝エホバの家に入ん 我汝の齡を十五年増べし我汝とこの邑とをアツスリヤの
 七 王の手より救ひ我名のため又わが僕ダビデのためにこの邑を守らんと 是に於てイザヤ乾無花果の園塊一箇を
 八 持きたれと言ければすなはち之を持きたりてその腫物に貼たればヒゼキヤ愈ぬ

九 ハ ヒゼキヤ、イザヤに言けるはエホバが我を愈したまふ事と第三日に我がエホバの家にのぼりゆく事とにつ
 きては何の徵あるや イザヤ言けるはエホバがその言しころを爲たまん事につきては汝エホバよりこの徵
 一〇 を得ん日影進めること十度なり若日影十度退かば如何 ヒゼキヤ答へけるは日影の十度進むは易き事なり然せ
 一一 され日影を十度しりぞかしめよ 是において預言者イザヤ、エホバに願はりければアハズの日晷の上に進みし
 日影を十度しりぞかしめたまへり

一二 その頃バラダンの子なるバビロンの王メロダクバラダン書および禮物をヒゼキヤにおくれり是はヒゼキヤ
 一三 の疾をるを聞たればなり ヒゼキヤこれがために喜びその寶物の庫金銀香物貴き膏および武器庫ならばに
 一四 その府庫にあるところの一切の物を之に見せたりその家にある物もその國の中にある物も何一箇としてヒゼキヤ
 一五 が彼等に見せざる者はなかりき 茲に預言者イザヤ、ヒゼキヤ王のもとに來りてこれに言けるは夫の人々は
 何を言しや何處より來りしやヒゼキヤ言けるは彼等は遠き國より即ちバビロンより來れり 一五 イザヤ言ふ彼等は
 汝の家にて何を見しやヒゼキヤ答へて云ふ吾家にある物は皆かれら之を見たり我庫の中には我がかれに見せざる

ワ	王下二四・二三・二	下三三・一	ツ	代下三二・三〇	
五	一三	耶二七	ヨ	母前三・一八	
五	一三	伯	母	前三・一八	
二一	二二	五二	ト	代下三二・三三	
二一	二二	五二	三	八・一九、九・三	
一七		二二	詩三九	申一八・一〇、二	
一七		九	九	一三二・一三、一四	
タ	代下三二・三二	ネ	代下三三・一	ウ	申四・一九、一七・三
ナ	王下一六・三	ナ	王下二三・二七	オ	利一八・二一、二〇、
ラ	王下一六・三	王下	王下二三・二七	王下	申一八・一〇、二
王	王下一八・四	一六	一三二・一三、一四	一七	王下一七・一六
井	耶三二・三四	二	耶三二・三四	二	王下一六・三
一七	一七	ヤ	母後七・一三	ヤ	母後七・一三
八	二九、九・三	母	後七・一三	母	後七・一三

ものなきなり

一七 イザヤすなはちヒゼキヤに言けるは汝エホバの言を聞け
一八 エホバ言たまふ視よ日いたる凡て汝の家にあ
一九 る物および汝の先祖等が今日までに積蓄へたる物はバビロンに携ゆかれん遺る者なかるべし
一九 汝の生んとてろの子等の中を彼等携へ去ん其等はバビロンの王の殿において官吏となるべし
一九 ヒゼキヤ、イザヤに言ふ汝が語れるエホバの言は善し又いふ若わが世にある間に太平と眞實とあらば善にあらずや
二〇 ヒゼキヤのその餘の行爲その能およびその池塘と水道を作りて水を邑にひきし事はユダの王の歴代志の書にじるさるよにあらずや
二一 ヒゼキヤその先祖等とともに寝りてその子マナセこれに代りて王となれり

第二章

マナセ十二歳にして王となり五十五年の間エルサレムにて世を治めたりその母の名はヘフジバトニ
第二章 いふ マナセはエホバの目の前に惡をなしエホバがイスラエルの子孫の前より遂はらひたまひし
國々の人がなすところの憎むべき事に倣へり 彼はその父ヒゼキヤが毀たる崇邱を改め築き又イスラエルの
王アハブのなせしどとくバアルのために祭壇を築きアシラ像を作り且天の衆群を拜みてこれに事へ またエホ
バの家の中に數箇の祭壇を築けり是はエホバがこれをさして我わが名をエルサレムにおかんと言たまひし家なり
彼エホバの家の二の庭に祭壇を築き またその子に火の中を通らしめト占をなし魔術をおこなひ口寄者と
ト筮師を取もちひエホバの目の前に衆多の惡を爲てその震怒を惹おこせり 彼はその作りしアシラの銅像を殿
にたてたりエホバこの殿につきてダビデとその子ソロモンに言たまひしことあり云く我この家と我がイスラエル

ハの諸の支派の中より選みたるエルサレムとに吾名を永久におかん
モーセがこれに命ぜし一切の律法を謹みて行はゞ我これが足をしてわがその先祖等に與へし地より重てさまよひ
出ることながらしむべしと 然るに彼等は聽ことをせざりきマナセが人々を誘ひて惡をなせしことはエホバが
九

イスラエルの子孫の前に滅したまひし國々の人よりも甚だしかりき

一〇 是においてエホバその僕なる預言者等をもて語て言給はく

一一 ユダの王マナセこれら憎むべき事を行ひ
その前にありしアモリ人の凡て爲しところにも踰たる惡をなし亦ユダをしてその偶像をもて罪を犯させたれば
一二 イスラエルの神エホバかく言ふ視よ我エルサレムとユダに災害をくだす是を聞く者はその耳ふたつながら
鳴ん 我サマリヤを量りし繩とアハブの家にもちひし準繩をエルサレムにほどこし人が皿拭ひこれを拭ひて
三四 反覆がごとくにエルサレムを拭ひさらん 我わが產業の民の殘餘を棄てこれをその敵の手に付さん彼等はその
五 諸の敵の擄掠にあひ掠奪にあふべし 是は彼等その先祖等がエジプトより出日より今日にいたるまで吾目
の前に惡をおこなひて我を怒らするが故なり

一六 マナセはエホバの目の前に惡をおこなひてユダに罪を犯させたる上にまた無辜者の血を多く流してエルサ
レムのこの極よりかの極にまで盈せり マナセのその餘の行爲とその凡て爲たる事およびその犯したる罪はユ
ダの王の歴代志の書にしるさるゝにあらずや マナセその先祖等とともに寝りてその家の園すなはちウザの園
に葬られその子アモンこれに代りて王となれり

一九 アモンは王となれる時二十二歳にしてエルサレムにおいて二年世を治めたりその母はヨテバのハルツの女

テ 王下二一・二 二五
ワ 王上一・三三 ヨ 太一・一〇
カ 代下三四・一 ソ 申五・三一
カ 代下三四・一 ツ 代下三四・八

レ 卷一五・三九
ホ 王下二二・四 ラ 王下二二・一
ナ 王下二二・九 詩 二、一四
ハ 四・一
ム 王下二二・一五 三四・一四

にしてその名をメシユレメテと云ふ。アモンはその父マナセのなせしどとくエホバの目の前に悪をなせり
すなはち彼は凡てその父のあゆみし道にあゆみその父の事へし偶像に事へてこれを拜み。その先祖等の神
エホバを棄てエホバの道にあゆまざりき。茲にアモンの臣僕等黨をむすびて王をその家に弑したりしが。國
の民そのアモン王に敵して黨をむすびし者をことごとく擊ころせり而して國の民アモンの子ヨシアを王となして
それに代らしむ。アモンのなしたるその餘の行爲はユダの王の歴代志の書にしるさるゝにあらずや。アモン
はウザの園にてその墓に葬られその子ヨシアこれに代りて王となれり。

第一二二章
ヨシアは八歳にして王となりエルサレムにおいて三十一年世を治めたり其母はボヅカテのアダヤ
の女にして名をエデダと曰ふ。ヨシアはエホバの目に適ふ事をなしその父ダビデの道にあゆみて

右にも左にも轉らざりき

ヨシア王の十八年に王メシユラムの子アザリヤの子なる書記官シャバンをエホバの家に遣せり即ちこれに
言けらく。汝祭司の長ヒルキヤの許にのぼり行てエホバの家にいりし銀すなはち門守が民よりあつめし者を彼
に計算しめ。工事を司どるエホバの家の監督者の手にこれを付さしめ而してまた彼らをしてエホバの家にあり
て工事をなすところの者にこれを付さしめ殿の破壊を修理はしめよ。即ち工匠と建築者と石工にこれを付さし
め又これをもて殿を修理ふ材木と砍石を買しむべし。但し彼らは誠實に事をなせば彼らの手にわたすところの
銀の計算をかれらとするには及ばざるなり。

時に祭司の長ヒルキヤ書記官シャバンに言けるは我エホバの家において律法の書を見いたせりとヒルキヤ

すなはちその書をシャバンにわたしたれば彼これを讀り かくて書記官シャバン王の許にいたり王に返事まうして言ふ僕等殿にありし金を打あけてこれを工事を司どるエホバの家の監督者の手に付せりと 一〇書記官シャバンまた王につげて祭司ヒルキヤ我に一書をわたせりと言ひシャバン其を王の前に讀けるに 一〇王その律法の書の言を聞やその衣を裂り 二二而して王祭司ヒルキヤとシャバンの子アヒカムとミカヤの子アクボルと書記官シャバンと王の内臣アサヤとに命じて言ふ 二三汝等往てこの見當し書の言につきて我のため民のため記されたるところを行ふことをせざりしに因てエホバの我儕にむかひて怒を發したまふこと甚だしかるべきなり

一四是において祭司ヒルキヤ、アヒカム、アクボル、シャバンおよびアサヤ等シャルムの妻なる女預言者ホルダの許にいたれりシャルムはハルハスの子なるテクワの子にして衣裳の室を守る者なり時にホルダはエルサレムの下邑に住をる彼等すなはちホルダに物語せしかば 一五ホルダかれらに言けるはイスラエルの神エホバかく言たまふ汝等を我につかはせる人に告よ 一六エホバかく言ふ我ユダの王が讀たるかの書の一切の言にしたがひて災害をこの處と此にすめる民に降さんとす 一七彼等はわれを棄て他の神に香を焚きその手に作れる諸の物をもて我を怒らするなり是故に我この處にむかひて怒の火を發す是は滅ざるべし 一八但し汝等をつかはして我に問しむるユダの王には汝等かく言べし汝が聞る言につきてイスラエルの神エホバかく言たまふ 一九汝はわが此處と此にすめる民にむかひて是は荒地となり呪詛とならんと言しを聞たる時に心柔にしてエホバの前に身を卑し衣を裂て吾前に泣たれば我もまた聽こととなすなりエホバこれを言ふ 二〇然ば視よ我なんぢを汝の先祖等に歸せしめん

ル詩三七・三七・賽○五七・一、二 ワ玉下ニニ・八
ヲ代下三四・二九、三 カ玉下一、一四、一 タ玉下二、一、三

セヨ玉下二、一、三、七 ソ代下四、四 ネ結一六・一六
ツ玉上一四、一四、一 ナ玉上一五・二三

レ玉下二、一、七
五・二二
ヲ結四四・一〇一・一

汝は安全に墓に歸することをうべし汝はわが此處にくだす諸の災害を目に見ることあらじと彼等すなはち王に返事まうしぬ

第二二三章

是において王人をつかはしてユダとエルサレムの長老をことごとく集め而して王エホバの家にのぼれりユダの諸の人々エルサレムの一切の民および祭司預言者ならびに大小の民みな之にしたがふ王すなはちエホバの家に見あたりし契約の書の言をことごとくかれらの耳に讀きかせ而して王高座の上に立てエホバの前に契約をなしエホバにしたがひて歩み心をつくし精神をつくしてその誠命と律法と法度を守り此書にしるされたる此契約の言をおこなはんと言り民みなその契約に加はりぬ

かくして王祭司の長ヒルキヤとその下にたつところの祭司等および門守等に命じてエホバの家よりしてバルとアシラと天の衆群との爲に作りたる諸の器を執いださしめエルサレムの外にてキデロンの野にこれを焼きその灰をペテルに持ゆかしめ又ユダの王等が立てユダの邑々とエルサレムの四圍なる崇邱に香をたかしめたる祭司等を廢しましたバルと日月星宿と天の衆群とに香を焚く者等をも廢せり彼またエホバの家よりアシラ像をとりいだしエルサレムの外に持ゆきてキデロン川にいたりキデロン川においてこれを焼きこれを打碎きて粉となしその粉を民の墓に散しまたエホバの家の旁にある男娼の家を毀てり其處はまた婦人がアシラのために天幕を織ところなりき彼またユダの邑々より祭司をことごとく召よせまた祭司が香をたきたる崇邱をばゲバよりベエルシバまでこれを汚しました門にある崇邱を毀てり是等の崇邱は一は邑の宰ヨシユアの門の入口にあり一は邑の門にありて之に入る人の左にあたる崇邱の祭司等はエルサレムにおいてエホバの壇にのぼ

ることをせざりき但し彼等はその兄弟の中において無酵パンを食へり 一〇 王また人がその子息息女に火の中を通して
 二 らしめて之をモロクにさゝぐることなからんためにベンヒンノムの谷にあるトペテを汚し 一一 またユダの王等が
 日のためにさゝげてエホバの家の門における馬をうつせりこの馬はバルリムにある侍従ナタンメレクの室にをり
 二 しなり彼また日の車を皆火に焚り 一二 またユダの王等がアハズの樓の屋背につくりたる祭壇とマナセがエホバの
 家の兩の庭につくりたる祭壇とは王これを毀ちこれを其處より取くづしてその碎片をキデロン川になげ捨たり
 一三 またイスラエルの王ソロモンが昔シドン人の憎むべき者なるモロクのためにエルサレムの前において殲滅山の右に築きたる崇邱も王
 とアンモンの子孫の憎むべき者なるモロクのためにエシタロテとモアブ人の憎むべき者なるケモシ
 一四 これを汚し 一四 また諸の像をうち碎きアシラ像をきりたふし人の骨をもてその處々に充せり
 一五 またベテルにある壇かのイスラエルに罪を犯させたるネバテの子ヤラベアムが造りし崇邱すなはちその
 一六 壇もその崇邱も彼これを毀ちその崇邱を焚てこれを粉にうち碎きかつアシラ像を焚り 一六二、茲にヨシア身を
 めぐらして山に墓のあるを見人をやりてその墓より骨をとりきたらしめ之をその壇の上に焚てそれを汚せり即ち
 一七 神の人宣たるエホバの言のことし昔神の人この言語を宣しことありしなり 一七 ヨシアまた其處に見ゆる碑は何
 一八 の墓なりと言ければ 一八 すなはち其には手をつくるなかれ誰もその骨を移すなかれと言り是をもてその骨とサマ
 一九 リヤより來りし預言者の骨には手をつけざりき 一九 またイスラエルの王等がサマリヤの邑々に造りてエホバを
 二〇 怒せし崇邱の家も皆ヨシアこれを取のぞき凡てそのベテルになせしごとくに之に事をなせり 二〇 彼また其處に

一一・一八 五 民九・二 申 ツ代下三五・一八・一 二七 市一八・一 一・一、ウ王下一七・一八、ニ 井玉上八・二九、九・三 オ王下一四・八
タ代下三四・五 一六・二 九 ナ王下二一・六 一二、二四・三、四 〇・一八・二、二一 玉下二一・四・七
レ出一一・三 利二三 ツ代下三五・一 ネ利一九・三一、二〇・ ラ王下一八・五 那一五・四 一・一三
ノ代下三五・二〇 ノ代下三五・二四 ヤ代下三五・二四

ある崇邱の祭司等を壇の上にころし人の骨を壇の上に焚てエルサレムに歸りぬ

二一 而して王一切の民に命じて言ふ汝らこの契約の書に記されたるごとくに汝らの神エホバに逾越の節を執行ふべしと士師のイスラエルを治めし日より已來もまたユダの王等とイスラエルの王等の代にも斯のごとき逾越の節を守りしことはなかりしがヨシア王の十八年にいたりてエルサレムにて斯逾越節をエホバに守りしなり

二四 ヨシアまた祭司ヒルキヤがエホバの家にて見いだせし書に記されたる律法の言を世におこなはんために口寄者とト篷師とテラビムと偶像およびユダの地とエルサレムに見ゆる諸の憎むべき者を取のぞけりヨシアの如くに心を盡し精神を盡し力を盡してモーセの法に全くしたがひてエホバに歸向せし王はヨシアの先にはあらざりきまた彼の後にも彼のごとき者はなし

二六 斯有しかどもエホバはユダにむかひて怒を發したるその大いなる燃たつ震怒を息ることをしたまはざりき是はマナセ諸の憤らしき事をもてエホバを怒らせしによるなりエホバすなはち言たまはく我イスラエルを移せし如くにユダをもわが目の前より拂ひ移し我が選みし此エルサレムの邑と吾名をそこに置んといひしこの殿とを棄べしと

二八 ヨシアのその餘の行爲とその凡て爲たる事はユダの王の歴代志の書にしるさるゝにあらずやヨシアの代にエジプトの王ハロネコ、アツスリヤの王と戰はんとてユフラテ河をさして上り來しがヨシア王これを防がんとて進みゆきければ彼これに出あひてメギドンにこれを殺せりその僕等すなはちこれが死骸を車にのせて

メギドンよりエルサレムに持ゆきこれをその墓に葬れり國の民こゝに於てヨシアの子エホアハズを取りこれに膏をそゝぎて王となしてその父にかはらしめたり

三一 エホアハズは王となれる時二十三歳にしてエルサレムにて三月世を治めたりその母はリブナのエレミヤの女にして名をハムタルと云ふ。エホアハズはその先祖等が凡てなしたるごとにエホバの目の前に惡をなせしが、パロネコ彼をハマテの地のリブラに繋ぎおきてエルサレムにおいて王となりることを得ざらしめ且銀百タラント金一タラントの罰金を國に課したり。而してパロネコはヨシアの子エリアキムをしてその父ヨシアにかはりて王とならしめ彼の名をエホヤキムと改めエホアハズを曳て去ぬエホアハズはエジプトにいたりて其處に死り。エホヤキムは金銀をパロにおくれり即ち彼國に課してパロの命のまゝに金を出さしめ國の民各人に割つけて金銀を征取りてこれをパロネコにおくれり

三六 エホヤキムは二十五歳にして王となりエルサレムにおいて十一年世を治めたりその母はルマのペダヤの女にして名をゼブタと云ふ。エホヤキムはその先祖等が凡てなしたるごとにエホバの目の前に惡をなせり

三七 第二回章
ヘたりしが遂にひるがへりて之に叛けり。エホバ、カルデヤの軍兵、スリアの軍兵、モアブの軍兵、アンモンの軍兵をしてエホヤキムの所に攻きたらしめたまへり即ちユダを滅さんがためにこれをユダに遣はしたまふエホバがその僕なる預言者等によりて言たまひし言語のごとし。この事は全くエホバの命によりてユダのぞみし者にてユダをエホバの目の前より拂ひ除かんがためなり。是はマナセがその凡てなす所において罪を

カ	王下二二・二六	レ	耶四六・二	ナ	耶二五・一	井	但五二・三
ヨ	代下三六・六、八	ソ	代下三六・九	ラ	王下二五・二七	但	五二・三
耶	二二・一八、一九	ツ	但一・一	ム	耶五二・一八	ノ	耶二〇・五
三六・三〇	ネ	耶二四・一、二九	ウ	王下二〇・一七	耶	耶二四・一	
タ	耶三七・五、七	オ	耶二四・一	ヤ	耶五二・二八	マ	王下二五・二二
二	一二・一七・二二	ク	母前一三・一九、二	四	耶二四・一	四〇・七	耶
三九・六	ケ	代下三六・一〇	帖	耶二四・一	二六	耶二二・二四	帖

犯したるにより　また無辜人の血をながし無辜人の血をエルサレムに充したるによりてなりエホバはその罪を赦すことをなしたまはざりき　エホヤキムのその餘の行爲とその凡て爲たる事はユダの王の歴代志の書にしる
さるゝにあらずや　エホヤキムその先祖等とともに寝りその子エコニアこれに代りて王となれり　却説またエジプトの王は重てその國より出きたらざりき其はバビロンの王エジプトの河よりユフラテ河まで凡てエジプトの王に屬する者を悉く取たればなり

エコニアは王となれる時十八歳にしてエルサレムにて三月世を治めたりその母はエルサレムのエルナタンの女にして名をネホシタと云ふ エコニアはその父の凡てなしたるごとくにエホバの目の前に惡をなせり

一〇 その頃バビロンの王ネブカデネザルの臣エルサレムに攻のぼりて邑を圍めり 即ちバビロンの王ネブカ

一一 デネザル邑に攻來りてその臣にこれを攻惱さしめたれば ユダの王エコニアその母その臣その牧伯等お

一二 よびその侍従等とともに出てバビロンの王に降れりバビロンの王すなはち彼を執ふ是はその代の八年にあたれり

一三 而して彼エホバの家の諸の寶物および王の家の寶物を其處より携へ去りイスラエルの王ソロモンがエホバの

一四 宮に造りたる諸の金の器を切はがせりエホバの言たまひしごとし 彼またエルサレムの一切の民および一切の

一五 牧伯等と一切の大なる能力ある者ならびに工匠と鍛冶とを一萬人擄へゆけり遺れる者は國の民の賤き者のみ

一六 なりき 彼すなはちエコニアをバビロンに擄へゆきまた王の母王の妻等および侍従と國の中の能力ある者をも

一七 エルサレムよりバビロンに擄へうつせり 凡て能力ある者七千人工匠と鍛冶一千人ならびに強壯して善戦ふ者

是等をバビロンの王據へてバビロンにうつせり 而してバビロンの王またエコニアの父の兄弟マツタニヤを

王となしてエコニアに代へ其が名をゼデキヤと改めたり

ゼデキヤは二十一歳にして王となりエルサレムにて十一年世を治めたりその母はリブナのエレミヤの女にして名をハムタルと曰ふ ゼデキヤはエホヤキムが凡てなしたるごとにエホバの目の前に惡をなせり エルサレムとユダに斯る事ありしはエホバの震怒による者にしてエホバつひにその人々を自己の前よりはらひ棄たまへり猪またゼデキヤはバビロンの王に叛けり

第二五章

茲にゼデキヤの代の九年の十月十日にバビロンの王ネブカデネザルその諸軍勢を率てエルサレムに攻きたりこれにむかひて陣を張り周圍に雲梯を建てこれを攻たり かくこの邑攻かこまれて食物を得ざりき 是をもて城邑つひに打破られければ兵卒はみな王の園の邊なる二箇の石垣の間の途より夜の中に逃いで皆平地の途にしたがひておちゆけり時にカルデア人は城邑を圍みをる 茲にカルデア人の軍勢王を追ゆきエリコの平地にてこれに追つきけるにその軍勢みな彼を離れて散しかば カルデア人王を執へてこれをリプラにくるバビロンの王の許に曳ゆきてその罪をさだめ ゼデキヤの子等をゼデキヤの目の前に殺しぜデキヤの目を抉しこれを銅索につなぎてバビロンにたづさへゆけり

ハ パビロンの王ネブカデネザルの代の十九年の五月七日にバビロンの王の臣侍衛の長ネブザラダン、エルサ

イ耶三七・一	ニ代下三六・一一耶	一七・一五	リ耶三九・二・五三・六	五二・九	ヨ耶五二・二二一一四
ロ代上三・一五代下	三七・一、五二・一チ代下三六・一七耶	ヌ耶三九・二・五三・七	ワ耶三九・七結二ニ	タ耶三九・九	
三六・一〇	ホ王下二三・三一	三四・二・三九・一	ル耶三九・四・一・五	一三	
ハ王下二三・三四代	ヘ代下三六・一二	五二・四・五結三四	二・七結二二・一二	カ王下二四・一二・二	
下三六・四	ト代下三六・一三結	五二・七	テ王下二三・三三耶	五二・七	

一五
ナ王下二四・一四 耶ラ王上七・一五
三九・一〇・四〇 ム王上七・二七

七・五二・一六 ウ王上七・一三 ノ王上五 四七
井出二七・三 王上七 オ王上七・一五 第五 ヤ代上六・一四 則七
四五五〇 二・二一

ク耶五二・二四 マ耶二一・一、二九・フ利二六・三三 申二 コ耶四〇 五
八・三六・六四 王エ耶四〇・七一九
二五 下二三 二七

レムにきたり 九 エホバの室と王の室を焼き火をもてエルサレムのすべての室と一切の大なる室を焼り 一〇 また侍衛の長とともにありしカルデア人の軍勢エルサレムの四周の石垣を毀り 一一 侍衛の長ネブザラダンすなはち邑に遺されし残餘の民およびバビロンの王に降りし降人と群衆の残餘者を擄へうつせり 一二 但し侍衛の長その地の或貧者をのこして葡萄をつくる者となし農夫となせり

一三 カルデア人またエホバの家の銅の柱と洗盤の臺と銅の海をくだきてその銅をバビロンに運び 一四 また鍋と火鏟と燈剪と匙および凡て役事に用ふる銅の器を取り 一五 侍衛の長また火盤と鉢など金銀にて作れる物を取り 一六 またソロモンがエホバの室に造りしところの一の柱と一の海と臺とを取り此もろもろの銅の重は量るべからず 一七 この柱は高さ十八キユビトにしてその上に銅の頂ありその頂の高は三キユビトその頂の四周に網子と石榴とありて皆銅なり他の柱とその網子もこれに同じ

一八 侍衛の長は祭司の長セラヤと第一の祭司ゼバニヤと三人の門守を執へ 一九 また兵卒を督どる一人の寺人と王の前にはべる者の中邑にて遇しころの者五人とその地の民を募る軍勢の長なる書記官と城邑の中にて遇しこころの六十人の者を邑より擄へされり 二〇 侍衛の長ネブザラダンこれらを執へてリブラにをるバビロンの王の許にいたりければ 二一 バビロンの王ハマテの地のリブラにてこれらを擊殺せりかくユダはおのれの地よりとらへ移されたり

二二 かくてバビロンの王ネブカデネザルは自己が遺してユダの地に止らしめし民の上にシャバンの子なるアヒカムの子ゲダリヤをたててこれをその督者となせり 二三 兹に軍勢の長等およびこれに屬する人々みなバビロンの

王がゲダリヤを督者となせしことを聞、しかばすなはちネタニヤの子イシマエル、カレヤの子ヨハナン、ネトバ人タンホメテの子セラヤおよび或マアカ人の子ヤザニヤならびに彼らに屬する人々ミヅバにきたりてゲダリヤの許にいたれり ^{二四} ゲダリヤすなはち彼等とかれらに屬する人々に誓ひてこれに言けるは汝等カルデア人の僕となることを恐るゝなけれこの地に住てバビロンの王につかへなば汝等幸福ならんと ^{二五} 然るに七月に王の血統なるエリシャマの子ネタニヤの子なるイシマエル十人の者とともに來りてゲダリヤを擊ころし又彼とともにミヅバにをりしユダヤ人とカルデア人を殺せり ^{二六} 是において大小の民および軍勢の長等みな起てエジプトにおもむけり是はカルデア人をおそれたればなり

^{二七} ユダの王エホヤキンがとらへ移れたる後三十七年の十一月一十七日バビロンの王エビルメロダクその代の一年にユダの王エホヤキンを獄より出してその首をあげしめ ^{二八} 善言をもて彼をなぐさめその位をバビロンにともに居るところの王等の位よりも高くし ^{二九} その獄の衣服を易しめたりエホヤキンは一生のあひだつねに王の前に食をなせり ^{三十} かれ一生のあひだたえず日々の分を王よりたまはりてその食物となせり

列王紀略下 をはり